

持続可能で発展性のあるまちづくりをめざして

福知山市公共施設マネジメント  
後期実施計画(R2~R6)



令和2年7月 策定  
福 知 山 市

# 目次

<b>1 地域価値の向上と質のマネジメント</b> .....	1
(1)地域価値の向上に向けて.....	1
(2)地域との丁寧な協議.....	1
(3)公共施設マネジメントのQCDS.....	2
(4)後期実施計画の取組方針.....	3
(5)取組の評価方法.....	3
<b>2 具体的な取組</b> .....	4
(1)エリアマネジメントの概要とこれまでの取組.....	4
(2)大規模遊休資産の利活用等の取組.....	7
(3)再配置区分の見直し.....	9
(4)公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画.....	10
(5)公用施設の機能集約計画.....	13
<b>3 公共施設マネジメントの体系と位置づけ</b> .....	15
(1)本市の基本計画・実施計画・個別施設計画の関係.....	15
(2)後期実施計画の位置づけ.....	15
(3)後期実施計画の目的.....	15
<b>4 進捗管理</b> .....	16
(1)公共施設マネジメントの進捗管理.....	16
(2)今後の推進スケジュール.....	16
<b>5 個別施設の再配置方針</b> .....	17
(1)公共施設再配置実施計画の枠組み.....	17
(2)施設機能別再配置実施計画.....	22
1 公用施設.....	23
2 教育施設.....	27
3 公営住宅.....	30
4 市民文化系施設.....	32
5 医療施設.....	37
6 子育て支援施設.....	38
7 保健・福祉施設.....	41
8 産業施設.....	43
9 観光・宿泊(研修)施設.....	46
10 生涯学習系施設.....	48
11 その他.....	51
<b>&lt;参考&gt;公共施設マネジメントの背景</b> .....	52
(1)公共施設マネジメントの背景.....	52
(2)本市の現状.....	53
(3)公共施設マネジメントの必要性.....	54
(4)本市における公共施設マネジメントの計画.....	55
(5)公共施設マネジメントの目標.....	56
<b>&lt;参考2&gt;前期実施計画の実績と課題</b> .....	58
(1)前期実施計画における実績.....	58
(2)前期実施計画における課題.....	59

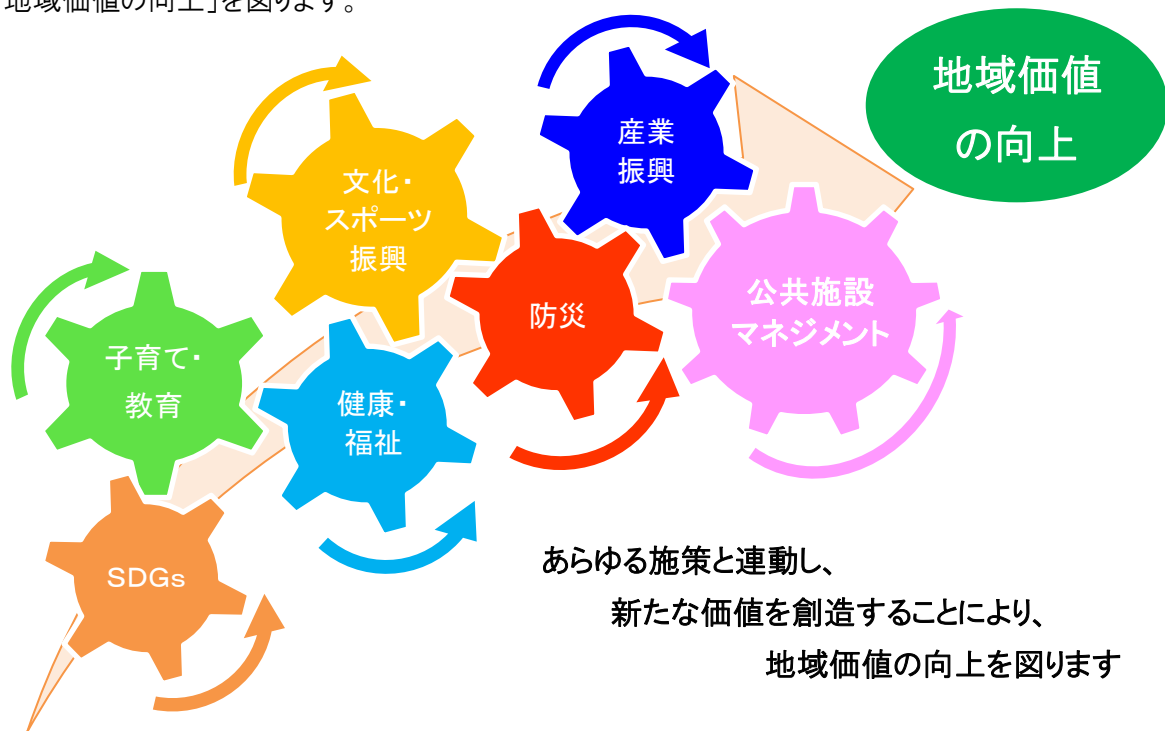
# 1 地域価値の向上と質のマネジメント

（公共施設マネジメント後期実施計画では、前期実施計画の実績や課題を踏まえ、推進にあたっての考え方を新たに整理しました。）

## (1) 地域価値の向上に向けて

公共施設マネジメントは、個々の施設について検討するだけでなく、SDGs 推進や子育て・教育の充実、健康・福祉増進、文化・スポーツ振興、防災、産業振興など多岐に亘る関連施策との整合性を図る必要があります。

福知山市のあるべき姿を具体化するためのこれら関連施策と連動し、それぞれの計画のコンセプトやビジョンを公共施設マネジメントにビルトインさせながら、次のステージとしてまちづくり(Quality)や安心・安全(Safety)への取組を進めることによって、地域住民にとって「住み続けられるまち」という「地域価値の向上」を図ります。



## (2) 地域との丁寧な協議

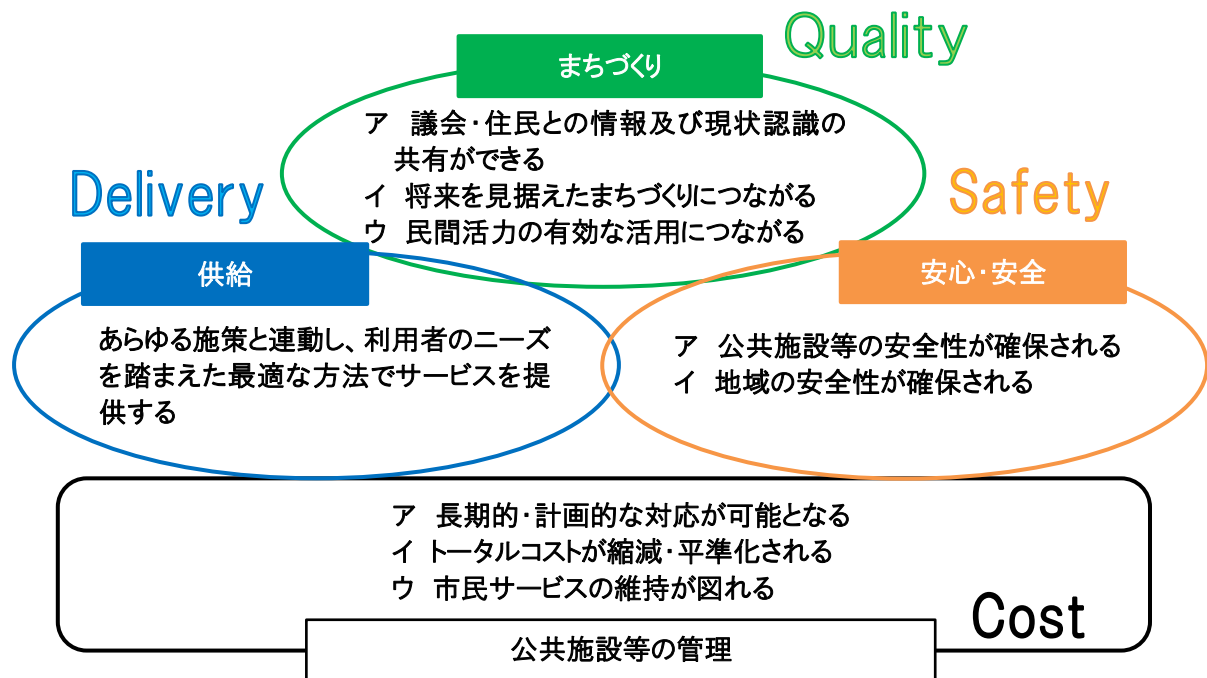
社会情勢が刻々と変化しているなか、本計画の終了する 5 年後や公共施設マネジメント基本方針が完了となる 25 年後、本市の「まち」のあり方や、公共施設、公共サービスのあり方が変化していることは確実であり、そのような将来を見据えて公共施設マネジメントを推進する必要があります。

地域住民との協議においては、公共施設マネジメントの事務局である資産活用課と関係所管課が連携し、あるべき姿及び公共施設の再配置方針についてご理解いただけるような「伝わるコミュニケーション」をめざします。具体的には、ワークショップなど行政と地域住民の新たな対話手法を取り入れるほか、活用可能な本市の施策や民間事業者との連携なども積極的に提案して参ります。

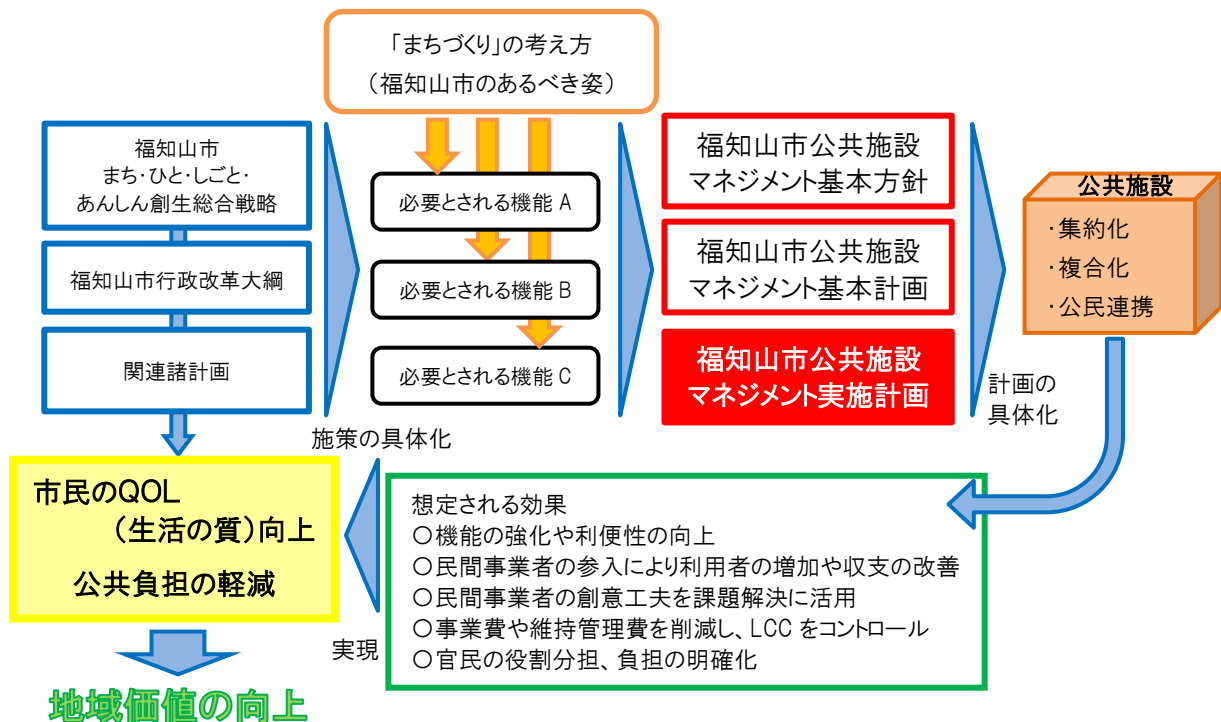
新たに整理した公共施設マネジメントの再配置方針について、地域住民の「共感」と「納得」が得られるよう、これまで以上に丁寧な協議を進めて参ります。

### (3)公共施設マネジメントの QCDS

これまでは、施設の維持、管理、更新にかかる費用の縮減など、量への取組（公共施設等の管理）に注力してきました。



公共施設マネジメント後期実施計画（以下、「後期実施計画」という。）においては、本市のまちづくりの諸計画と連動し、市民のQOL（生活の質）向上と公共負担軽減を実現するため、「まちづくり」や「安心・安全」に対してもより積極的に取り組み、行政サービスの質の向上と健全財政の維持というトレードオフ（二律背反）の両立をめざします。



#### (4)後期実施計画の取組方針

QCDS の考え方のもと、前期の実績や課題を踏まえて、後期実施計画では下記の方角で取組を進めていきます。

##### ① エリアマネジメントの取組推進

地域事情を踏まえた施設のあり方を検討するため、「まちづくり」の視点から、地域内で同一機能を有する施設の集約化や異なる施設機能を統合させる複合化を検討する「エリアマネジメント」の取組を推進していきます。検討にあたっては、地域住民との合意形成を図るため、ワークショップなど新たな手法も検討します。

##### ② 大規模遊休資産の利活用推進

他の自治体における先進的な事例の情報を提供するなど地域住民による利活用の検討を引き続き支援していくとともに、サウンディング型市場調査や PPP/PFI 等の公民連携のための新たな手法の導入も検討していきます。

##### ③ 再配置区分の見直し

各施設の再配置の方針について、総量削減だけでなく、総コストの削減につながる取組についても整理するため、存続する施設の「長寿命化」や用途廃止する施設の「貸付」などの項目を追加し、再配置の方針や取組のスケジュールなどについても必要に応じて見直しを行い、整理します。

##### ④ 譲渡先との丁寧な協議・合意

地域事情にも配慮しつつ、「持続可能」・「全体最適」となるように譲渡先に対して丁寧な協議を行い、合意形成を図ります。

#### (5)取組の評価方法

公共施設マネジメント前期実施計画の進捗管理における削減計画面積の考え方は、譲渡や除却により公共施設の総量削減を行うものだけを対象として目標設定していました。このため、施設を存続させて用途変更を行い、有効活用を図ったものは、毎年度の進捗管理において削減面積に算入していません。

用途変更は、用途廃止を行ったもののうち利活用可能な施設について、他の公用目的に供したものであり、新たな施設整備等の経費発生を抑制しています。

また、用途廃止した施設を民間に貸し付け有効活用を図る場合、基本的には市として将来の大規模改修や施設更新を行う必要はなく、一定の財政的効果が見込めるうえ、民間事業者のノウハウにより地域の活性化が期待できるため、積極的に取り組み、その実績についても総量削減実績とは別に整理し、評価します。

今後は、施設の総量削減の取組に加え、存続する施設にかかるコスト削減の取組(老朽化対策・長寿命化等)を行い、公共施設マネジメント上の効果をより高い精度で試算するほか、「まちづくり」の視点から用途廃止となった施設については積極的に売却や貸付を行い、財源確保に取り組みます。

また、まちづくりや安心・安全に対する取組など、延床面積の削減や財政的効果以外の評価方法についても検討して参ります。

**量(Volume)から質(Quality)のマネジメントへ**



## 2 具体的な取組

（ 後期実施計画における具体的な取組について、事例等を踏まえながら整理します。 ）

### (1) エリアマネジメントの概要とこれまでの取組

#### ① エリアマネジメントの概要

同一機能を有する施設の集約化や異なる施設機能を統合する複合化を検討するにあたっては、将来を見据えた地域のあり方や地域として必要な施設機能を整理し、バランスよく機能を再配置することが必要です。

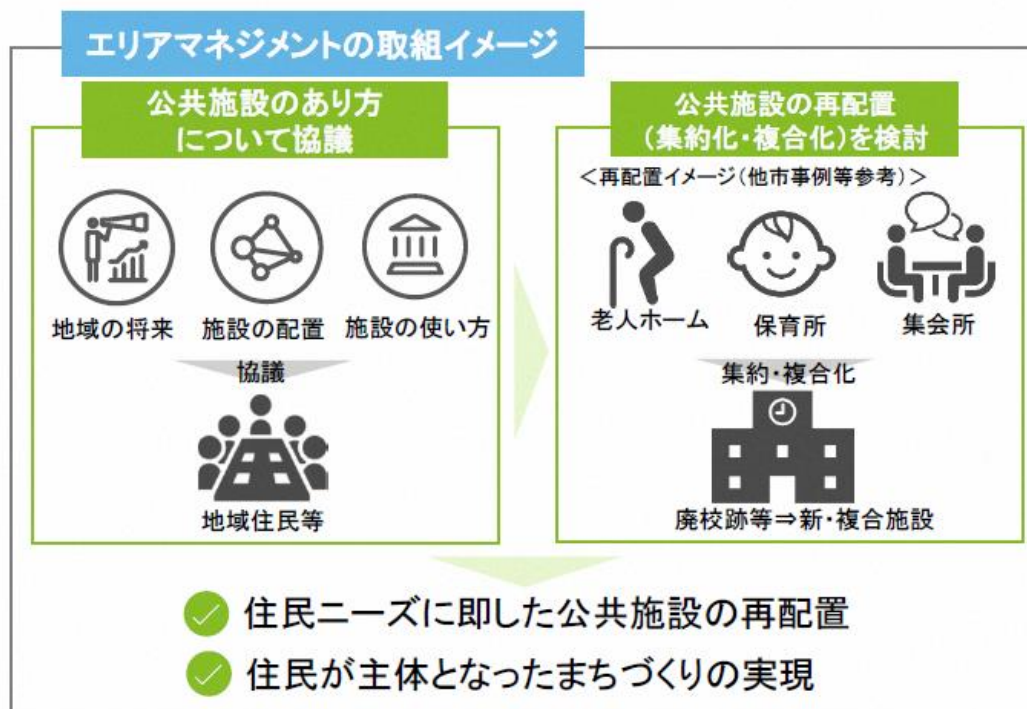
エリアマネジメントとは、このような場合において、行政だけでなく、地域住民や施設利用者・関係事業者等が協働して、公共施設の再配置を単なる縮減とせず、必要に応じて時代のニーズに即した新たな機能の導入や、集約化・複合化を通じて新たな価値を生み出すことにより、施設を取り巻くステークホルダーにとって満足度を高められるよう、「まちづくり」としての幅広い視点から協議・調整を行うことです。

#### ② エリアマネジメントの取組イメージ

エリアマネジメントの取組では、行政が主体となって公共施設のあり方を決めるのではなく、地域の現状を再確認し、将来を見据えた施設の配置、施設の利用方法について、住民や関係者で話し合ったうえで今後の施設のあり方を検討します。

こうした議論を踏まえることで、持続可能でより住民ニーズに即した公共施設の再配置が可能となり、住民が主体となったまちづくりを実現することができます。

エリアマネジメントの検討の結果、施設に人が集い、交わることにより、地域コミュニティの活性化、賑わいの創出など新たな価値を創造することが期待されます。



### ③ ワークショップの開催

本市では、エリアマネジメントの取組を進めるにあたって、試行的に2種類のエリア(地域＝中学校区/地区＝小学校区)で平成29年度にワークショップを下記の通り行いました。

#### ア 実施内容

エリア	大江地域	大正地区
範囲	中学校区	小学校区
検討内容	観光地域づくり※のため、地域内の3つの観光拠点(酒呑童子の里、あしぎぬ大雲の里、元伊勢参道)をつなぐ取組等について検討	大正文化センターを拠点にした、地域コミュニティによる施設の多目的利用等について検討
取組結果	地域を山(北部)、道(中部)、川(南部)と3つに分類し、それぞれの魅力、課題について整理した。	個別具体の施設、求める機能について整理した。

※観光を活かして豊かな地域づくりを実現するため、地域外の人々との観光交流(交流人口の増加、滞在時間の増加、消費金額の増加など)から生じる様々な効果(経済効果、誇りの醸成、生きがいの創造など)を地域の“あるべき姿”に向けた取組に活かす活動のこと

#### イ 取組の成果

- ・従来型の説明会よりも住民の意見が出やすい
- ・地域特性や地域事情を計画に織り込み易い
- ・行政がサポートに回ることで、住民が主体的に取り組める
- ・小規模な地域の方が具体的な検討が可能

### ④ 今後の取組方向

今後も、エリアマネジメントの取組については、施設の配置状況や地域ニーズに合わせて順次検討を進めていきます。また、行政による住民説明会など従来型の合意形成手法だけではなく、ワークショップといった新たな対話手法も取り入れながら、住民と協働して検討を行い、合意形成を図っていきます。

## <エリアマネジメントの取組事例>

エリアマネジメントは、地元住民から要望等があった地区について、順次協議を実施しています。中でも、具体的な検討が進み、事業化を行っている地区をモデル地区として整理し、本計画でご紹介します。

#### 1 大正地区

大正地区では地域の理解と協力により、老朽化した公共施設の廃止など先進的に公共施設マネジメントの取組が進んでおり、モデル地域としてエリアマネジメントの取組を行いました。

大正文化センターの施設利用者や福知山公立大学の協力を得て、ワークショップ形式で地域に必要な公共施設や公共サービスの検討を行いました。

ワークショップを重ねる中で、参加者は、次第に市民自身が公共施設サービスを受ける立場から、公共施設サービスを考える立場となり、市民の暮らしをより良くする「まちづくり」の視点から協議を進めることができました。

大正地区では、次図のとおり公共施設マネジメントに取り組みました。

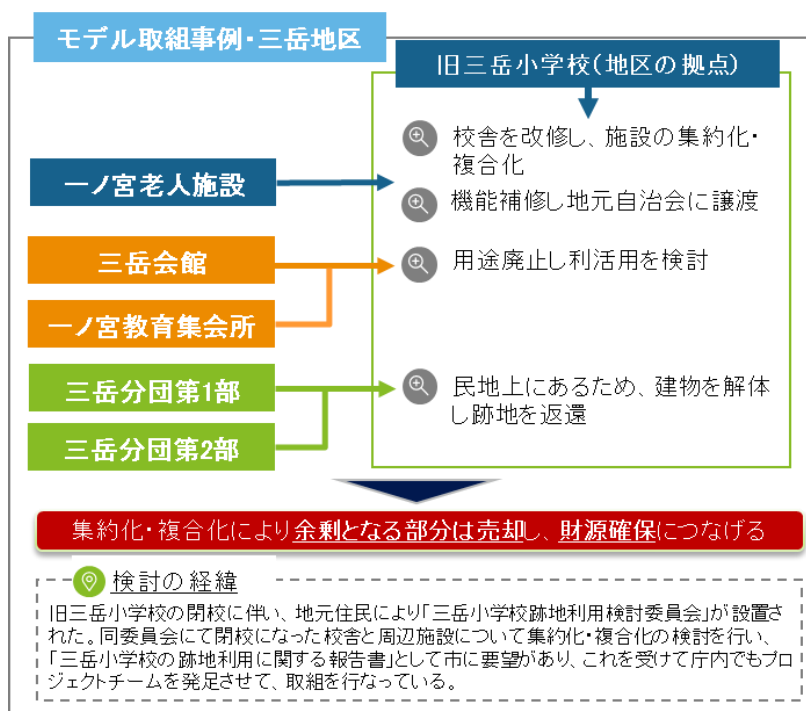


## 2 三岳地区

三岳地区では、廃校となった旧三岳小学校にその周辺に所在する公共施設を集約する取組を進めています。

「まちづくり」の視点から地域住民主体で検討した公共施設のあり方を、市に提案していただき、現在事業化へ向けて取り組んでいます。

また、旧三岳小学校に集約しない公共施設についても、三岳地区の各自治会で10年後、20年後の地域を見据えた検討を進めています。





## (2)大規模遊休資産の利活用等の取組

本市では、持続可能で発展性のあるまちづくりのため、民間活力を導入した遊休資産の利活用や公共施設の余剰部分等の利活用に向けた取組を進めています。

利活用にあたっては、サウンディング型市場調査<sup>※</sup>を実施することにより、民間事業者のニーズを把握するよう努めています。

サウンディング型市場調査を実施する施設や時期については、公共施設マネジメント推進本部の事務局である資産活用課を中心に施設所管部署等が連携して必要な調査や調整を行いながら、民間事業者や地域住民のニーズに対応すべく積極的に進めていきます。

### ① 大規模遊休資産の利活用

#### <廃校の民間事業者による利活用>

廃校など、地域に残された大規模な遊休資産を、利活用を希望する民間事業者に貸付や売却を行い、地域の活性化や財源の確保につなげます。

### ② 余剰空間等の利活用や公民連携手法の検討

#### <余剰空間の用途変更>

機能統合等により、公共施設に生じた空き部屋等の余剰空間について、他の用途への転用を図っています。



#### <①廃校利活用>

旧中六人部小学校(民間事業者によるイチゴのハウス栽培等)



#### <②余剰空間の用途変更>

大江支所(旧町議会議場→大江高校サテライト教室)

#### <新たな産官学金による情報共有の検討>

遊休資産の利活用について民間事業者等のニーズをいち早く把握し、公民連携手法による事業化を推進するため、プラットフォームなどの新たな情報共有の場の設置や連携の方法を検討します。

#### <先進地事例を参考に今後積極的に取り組むもの>

公共施設へのネーミングライツや民間のノウハウ等を活用した公共施設サービスの提供など、先進的に取り組んでいる他の自治体の事例を参考にし、制度の積極的な導入を検討します。

### 事例①: PPP/PFI といった公民連携手法の導入検討

PPP/PFI とは、公共施設について、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度です。公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性があります。

#### ■導入事例



#### ■愛知県安城市

図書館・多目的ホールを含む複合施設(アンフォーレ)の建設の際の余剰地に収益施設を併設し、収益の一部を借地料として還元することで公共の負担を削減しています。

### 事例②: 包括民間委託といった施設管理方法の導入検討

包括民間委託とは、ばらばらに発注していた施設の維持管理業務について、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する仕組みです。

#### ■導入事例



#### ■福岡県大牟田市

上下水道の運転及び維持管理などの業務について一括して民間事業者に委託することで、コストの削減を図るとともに、業務の効率化を行っています。

### 事例③: 公共施設へのネーミングライツ(命名権)導入

ネーミングライツ(命名権)とは公共施設の愛称を決める権利及びそれに付帯する諸権利のことです。企業等にこの権利を売却することで市は財源を得、公共施設の維持管理費等に活用することができます。

#### ■導入事例



#### ■兵庫県神戸市

神戸市は株式会社プレナスと命名権契約を締結し、グリーンスタジアム神戸で親しまれていた神戸総合運動公園野球場に「ほっともつとフィールド」を冠することにより、年間 34 百万円の収入を得ています。

## ※サウンディング型市場調査

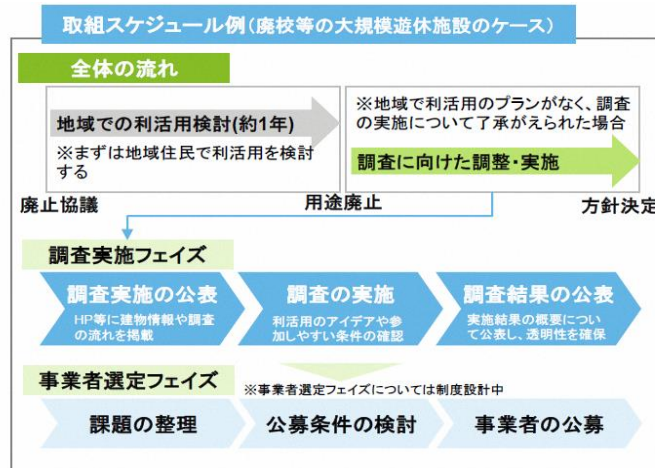
### ① サウンディング型市場調査の取組

本市では、一定の条件を満たした施設について、サウンディング型市場調査による遊休資産の利活用方法の検討を行っています。

#### ＜サウンディング型市場調査とは？＞

市有財産(土地・建物等)などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査

### ② サウンディング型市場調査の取組スケジュール例



## (3)再配置区分の見直し

エリアマネジメントの取組推進や大規模遊休資産の利活用推進など前期実施計画の実績と課題を踏まえて、再配置区分の見直しを行いました。

前期実施計画5年間の取組により、公共施設の総量削減が進む中で、今後も存続する施設については、その施設の老朽化などの状況を踏まえて、長寿命化や更新など必要な対策がとれるよう区分を細分化しました。

また、廃止となった施設についても画一的に解体の方針とするのではなく、耐用年数、構造、立地条件等建物の状況を確認したうえで使用可能なものについては、積極的に利活用が図れるよう、売却や貸付についても再配置区分で整理できるように細分化しました。

前期実施計画の再配置区分	区分	後期実施計画の再配置区分	内容
存続	①	存続(長寿命化)	長寿命化改修により、耐用年数を伸ばす。
		存続(更新)	長寿命化改修は行わず、建て替え更新を行う。
		存続(長寿命化・更新なし)	長寿命化も建て替え更新も行わない。
用途変更	②	用途変更	施設機能を変更し、他の公共施設として使用しているもの。
再編・統合	③	統合(存続)・統合(廃止)	当該施設の機能を別施設に統合し、空になった施設は廃止する。
統合・廃止			
廃止	④	用途廃止(検討)	施設を廃止し、施設の取扱い(利活用含む)について検討する。
		用途廃止(除却)	施設を廃止し、除却する。
		用途廃止(貸付)	施設を廃止し、民間団体等に建物ごと貸付付ける。
		用途廃止(売却)	施設を廃止し、民間団体等に建物ごと売却する。
譲渡	⑤	譲渡	施設を廃止し、民間団体等に譲渡する。

#### (4)公共施設の更新、集約化・複合化、転用、除却計画

継続設置する公共施設の整備(更新、集約化・複合化、転用)や用途廃止した公共施設の除却については、財政の中期見通しを踏まえ、確保可能な投資的経費の中で、有効な財源を確保しつつ、以下の考え方により取り組むものとします。

##### 【再編区分のイメージ】

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一「公共サービス」の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合など
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる「公共サービス」の施設と複合化		学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転など
転用	「公共サービス」を取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる「公共サービス」を導入		廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用など
除却	未利用施設等を廃止し、敷地が更地の状態もしくは、売却・貸付が可能な状態にある		未利用施設を廃止し、更地など

### ① 公共施設の更新計画

今後とも公共施設としての機能を保持し続けるべき施設は、老朽化状況や機能面及び費用(LCC\*)面等で大規模改修と比較検討したうえで、整備手法と事業の優先順位を決定します。  
ここでは、主な公共施設の整備(更新又は改修、長寿命化)方針について示すものです。

対象施設	考え方
公用施設(消防施設)	老朽化している防火水槽や消火栓、消防施設について、順次更新・改修する。
教育施設	長寿命化をはじめ、地域材等の木材利用の推進、バリアフリー化、アスベスト対策、老朽化への対応、教室不足の解消や学校統合による校舎増改築等への対応を進める。
公営住宅(市営住宅)	市営住宅ストック総合活用計画などの市営住宅整備計画に基づき、用途廃止や統合建替えにより、住宅の集約化を進める。 また、同計画により建替対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留める。
子育て支援施設(保育所・児童館)	耐震化をはじめ、必要に応じ保育環境等の整備を行う。
生涯学習系施設(体育施設(市民体育館))	長寿命化を図る。

\*1 ライフサイクルコスト(Life Cycle Cost)の略。建物の計画・設計・施行から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額をいう。

### ② 公共施設の集約・複合化を通じた多機能化計画

公共施設サービスのワンストップ性を高めるとともに、施設利用の効率化(面積の総量削減)を図るため、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化について、次の施設を対象として整備を進めます。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	支所施設を地域行政サービス拠点施設として、また地域づくり組織の活動拠点として位置づけ、低コストでありながら質の高いサービスを提供できる機能の集約を図るため必要な整備を行う。
公用施設(消防施設)	地域の実情に応じた消防団の再編に伴い、必要に応じて施設の統合整備を行う。
市民文化系施設(教育集会所) 子育て支援施設(児童館)	近隣に類似機能を持つ公共施設について、将来利用見込みを勘案した上で集約し、施設用途(機能)を複合化・多機能化する。 この際、施設の新設や改修など整備手法の検討をした後、既存施設の利用を決定した場合は、必要に応じ、施設の用途を変更する。
子育て支援施設(保育所)	児童数が減少している施設を集約し、既存施設の多機能化及び総量削減に留意した増改築を行う。
医療施設(診療施設)	存続すべき施設であって施設の老朽化の著しい施設については、単独機能による更新は実施せず、近隣公共施設への集約及び複合化を図る。
生涯学習系施設(体育施設)	少なくとも中学校区単位に設置する施設を除き、老朽化した体育施設について核となる体育施設に機能集約し、総量の削減、管理運営費用の削減を図りながら、利用者の利便性の向上を図る。



### ③ 公共施設の転用計画

現況機能を廃止又は他施設に統合する一方で、当該施設を他の公共施設の用途に利活用することがサービス提供の充実や施設整備コスト削減に有効な場合、公共施設の転用整備を図ります。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	施設サービスの見直し等により余剰となった庁舎等については、公民連携手法による地域振興業務、産業振興業務、その他業務を提供する施設として転用する。
教育施設	学校統廃合により用途廃止した施設については、処分を原則とするが、地域の合意により、耐用年数までは、地区内に設置されている公共施設の集約化・複合化や、新たな用途に転用することも検討する。
教育施設(給食センター)	児童・生徒数の推計により機能統合した給食センターについては用途を廃止し、その機能を利活用できる施設への転用も検討する。
市民文化系施設(人権ふれあいセンター・教育集会所) 子育て支援施設(幼稚園・児童館)	近隣に類似機能を持つ公共施設について、将来利用見込みを勘案した上で集約し、施設用途(機能)を複合化・多機能化する。 この際、施設の新設や改修など整備手法の検討をした後、既存施設の利用を決定した場合は、必要に応じ施設の用途を変更する。 幼稚園の統廃合等により用途廃止した施設については、処分を原則とするが、一部施設を放課後児童クラブ教室として転用する。
保健・福祉施設	近隣公共施設(庁舎等)への機能移転を進め、余剰となった施設については、公文書や郷土資料の保管施設として転用する。
産業系施設(三和町農業振興センター)	三和地域の振興に関連した事業者を集約し、庁舎(支所)を含めた「地域行政サービス拠点」として転用する。

### ④ 公共施設の除却計画

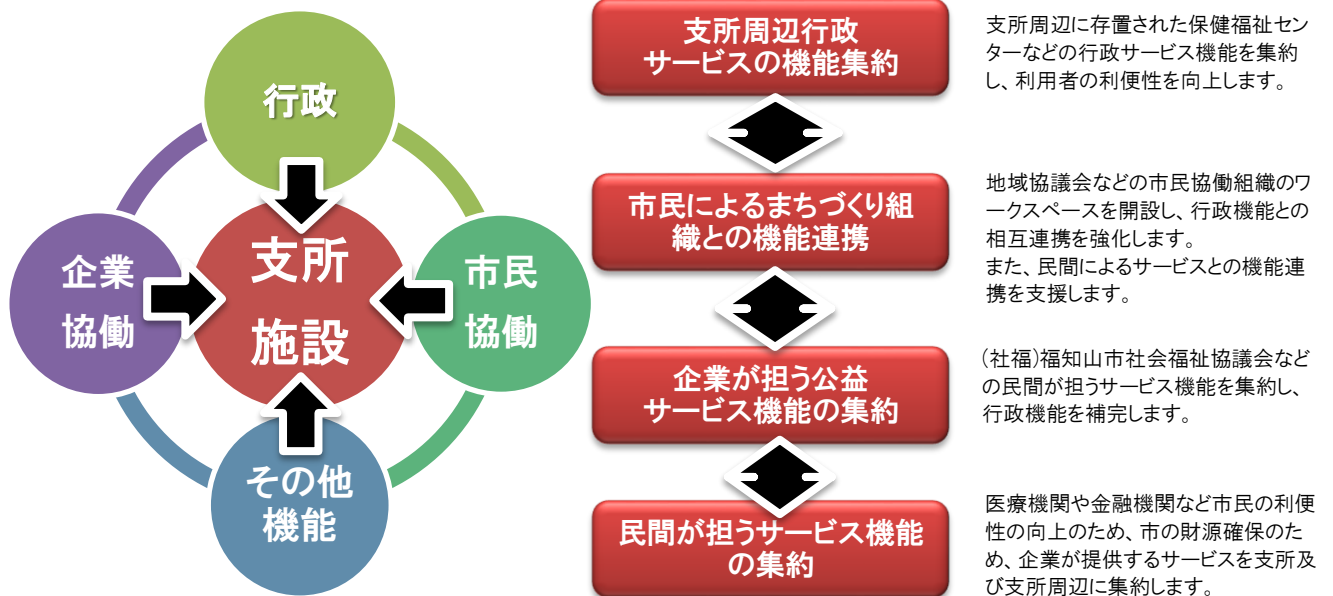
公共施設の更新又は廃止に際して、適切に除却を進めます。

対象施設	考え方
公用施設(庁舎等)	他の公用施設への機能集約により、余剰となった施設については、順次除却する。
公用施設(消防施設)	地域の実情に応じた消防団の再編に伴い、施設の統合を進めた結果、用途を廃止した施設について、順次除却する。
教育施設	学校統廃合により用途廃止した施設のうち、跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。
公営住宅	用途を廃止した公営住宅のうち、民間譲渡をするものを除き、順次除却する。
市民文化系施設(勤労青少年ホーム)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
市民文化系施設(集会施設)	譲渡する公共施設を除き、他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
医療施設(診療施設)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
子育て支援施設(保育所・児童館)	用途廃止した施設のうち、跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。
保健・福祉施設(その他の社会福祉施設)	他の公共施設への集約化等により、用途を廃止した施設については、順次除却する。
産業系施設(農業施設(共同作業所))	譲渡する公共施設を除き、用途を廃止した施設については、順次除却する。
生涯学習系施設(体育施設)	機能集約等により廃止する施設にあつては、順次除却する。
その他用途廃止財産	跡地利用計画を策定したものを優先的に除却する。

## (5) 公用施設の機能集約計画

本市は、前項で示した公共施設の整備方針に基づき、支所施設及び支所周辺公共施設を地域行政サービス拠点施設として、また地域づくり組織の活動拠点として位置づけ、公共や民間の担うサービスを集約し、**低コストでありながら質の高いサービスを提供**できる施設へ再配置します。

### ■ 支所における機能集約の方針



### ① 支所における機能集約の考え方

市町合併後、全体的な機能配置の見直しにより、支所機能の本庁への集約が進んでいることから、各支所庁舎については、事務室や会議室、議場などの余剰空間が生まれています。

支所庁舎については、窓口業務・地域振興業務・防災業務・その他業務を行っていますが、今後、地域のまちづくり活動や民間が担うサービスを集約し、ワンストップで様々なサービスをご利用いただけるよう市民にとっての利便性の向上を図るとともに、余剰空間を民間に貸付け税外収入の確保を図るものとします。

この際、行政本位の利用や効率化の視点だけでなく、市民にとっての使いやすさを高める視点にたち、組織の枠にとらわれない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上をめざすとともに、余剰空間を有効に活用することで、市民への活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現することに留意します。

② 支所における機能集約の具体的方針

具体的には、支所ごとに、下表に示すような機能集約を図るものとします。

■支所ごとの機能集約方針

集約機能		三和支所	夜久野支所(夜久野ふれあいプラザ)	大江支所
行政サービス		総務防災・地域振興・窓口相談	総務防災・地域振興・窓口相談	総務防災・地域振興・窓口相談
保健福祉サービス	保健福祉センター	東部保健福祉センター (庁舎内)	西部保健福祉センター (庁舎内)	北部保健福祉センター (庁舎内)
	包括支援センター	三和地域包括支援センター (庁舎内)	夜久野地域包括支援センター (庁舎内)	大江地域包括支援センター (庁舎内)
	子育て支援センター	三和子育て支援センター (近隣三和保育園内) あそびのひろば (庁舎内)	夜久野子育て支援センター (庁舎内)	大江子育て支援センター (庁舎内)
	社会福祉協議会	(社福)福知山市社会福祉協議会 三和支所 (庁舎内)		(社福)福知山市社会福祉協議会 大江支所 (隣接保健福祉センター内)
まちづくり	地域協議会	三和地域協議会 (隣接三和町農業振興センター内)	夜久野みらいまちづくり協議会 (庁舎内)	大江まちづくり住民協議会 (隣接保健福祉センター内)
産業振興			六次産業(加工処理)拠点施設 (旧夜久野町学校給食センター)	
医療		三和診療所 歯科診療所		
その他	商工会	福知山商工会三和支所 (隣接三和町農業振興センター内)	福知山商工会夜久野支所 (近接旧コミュニティセンター敷地内)	福知山商工会大江支所 (隣接大江町地域振興センター内)
	金融機関の施設など市民の利便性向上につながる機能	生鮮食料品店(市有地) 老人クラブ三和支部事務局 (庁舎内) シルバー人材センター三和支所 (隣接三和町農業振興センター内)	生鮮食料品店(市有地)	

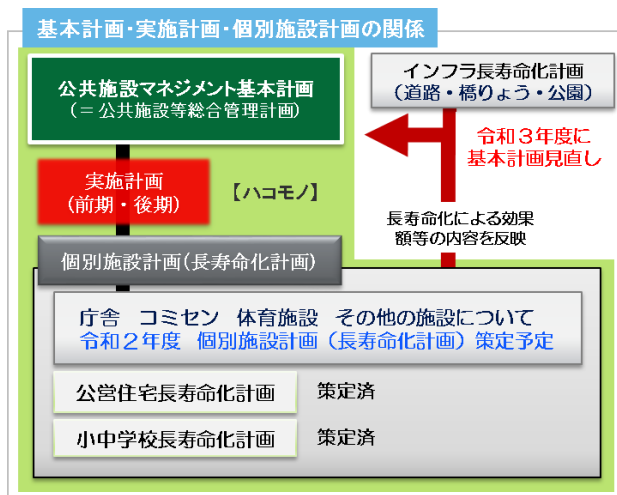
### 3 公共施設マネジメントの体系と位置づけ

（ 令和 2 年度から新たにスタートする公共施設マネジメント後期実施計画の位置づけや目的について確認します。 ）

#### (1)本市の基本計画・実施計画・個別施設計画の関係

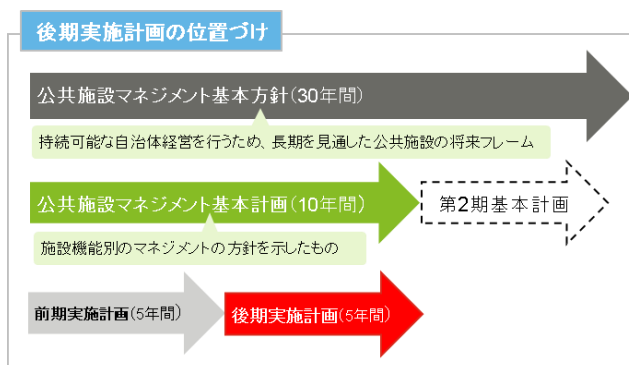
後期実施計画は、国が策定を求めている公共施設等総合管理計画(本市の公共施設マネジメント基本計画)と個別施設計画(長寿命化計画)をつなぐ計画となっています。

下図のとおり、令和 2 年度に「個別施設計画」を策定し、施設の長寿命化等の対策とその効果を整理し、令和 3 年度「基本計画」に反映させることで計画の見直しを図ります。



#### (2)後期実施計画の位置づけ

本計画は、「公共施設マネジメント基本方針」(平成 26 年 9 月策定)のもと、「公共施設マネジメント基本計画」(平成 27 年 3 月策定)の後期 5 年間の取組について、前期実施計画期間(平成 27 年度～令和元年度)における実績と課題を踏まえた具体的な取組及びスケジュールを策定しています。



#### (3)後期実施計画の目的

後期実施計画では、地域事情を踏まえ、「まちづくり」の視点から再度各施設の再配置方針を整理し、削減だけでなく存続する施設についても長寿命化等、今後の整備計画を策定します。また、総量削減による財政効果だけでなく、利活用や長寿命化による財政効果についても評価し、公共施設マネジメント全体の進捗の「見える化」を図ることを目的としています。

## 4 進捗管理

公共施設の再配置等について、設定した取組スケジュールに従って取組の推進を図ります。また、逐次進捗状況を把握し、推進上の課題に対応した取組方針や方法の見直し等を行いながら、第2期基本計画・仮(令和7年～令和16年)及び次期実施計画・仮(令和7年～令和11年)を作成します。

### (1) 公共施設マネジメントの進捗管理

施設所管課は、公共施設マネジメント基本計画及び本実施計画に基づいて、公共施設の更新計画、集約化・複合化計画、転用計画、除却計画等を作成し、計画的に施設整備等を進めます。

この際、必要に応じて福知山市公共施設マネジメント推進本部(又は事務局)による事業ヒアリングを実施し、事業内容を検討・精査するものとします。

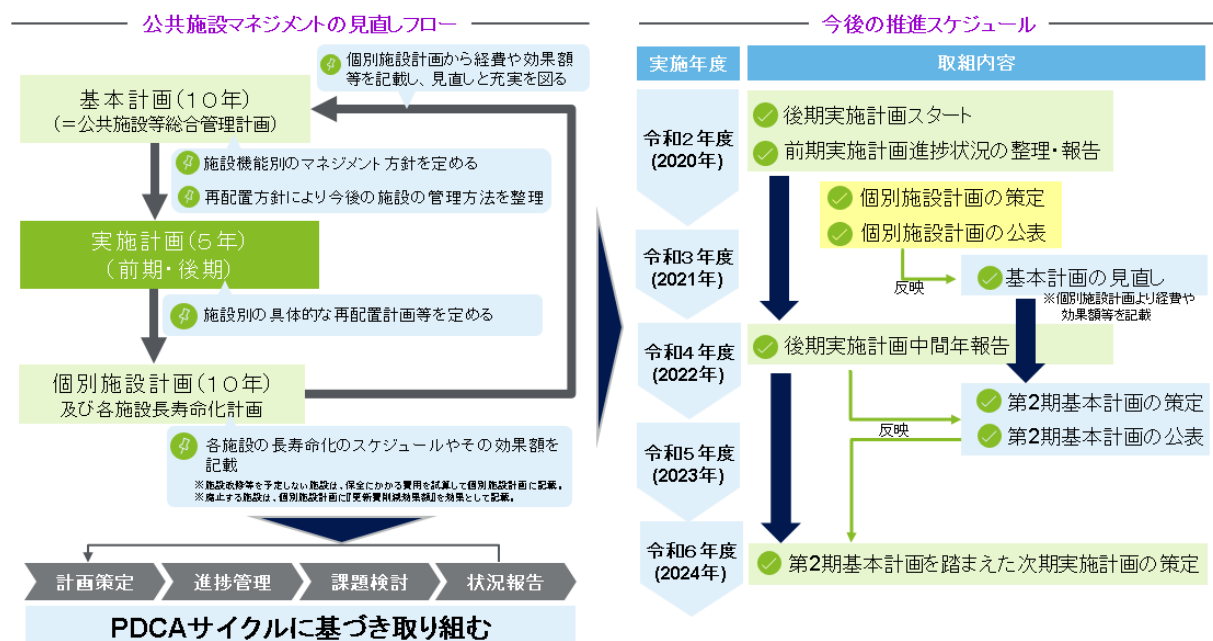
後期実施計画の中間年において進捗評価(評価項目の見直し、施設量、コスト削減効果等)を行うとともに、後期の残された課題、公共施設マネジメント全体に関する課題、対応方向・方策等について検討し、最終年には第2期基本計画及び次期実施計画を策定します。

### (2) 今後の推進スケジュール

後期実施計画で施設別の具体的な再配置計画等を定め、令和2年度に個別施設計画を策定し、各施設の長寿命化のスケジュールやその効果額について整理し、記載します。

公共施設の総量削減の効果と合わせて個別施設計画で試算した経費や長寿命化による効果額から総コストの削減効果を整理し、基本計画の見直しと充実を図ります。

公共施設マネジメントの進捗管理については、引き続き PDCA サイクルに基づき取組を進めていきます。





## 5 個別施設の再配置方針

個々の公共施設について、再配置(更新・統合・移譲・廃止)の具体的な方針と実施スケジュールを定め、それらを地域(中学校区)別にわかりやすく整理します。また、公共施設の更新、集約・複合化・多機能化、除却に係る具体的な計画を定めます。

### (1) 公共施設再配置実施計画の枠組み

#### ① 再配置の対象施設

原則として、一般的にハコモノと呼ばれる建物を中心とした全ての公共施設について再配置実施計画を定めます。

なお、公園に附属する小規模施設(トイレ、東屋等)及び企業会計による運営されている市民病院は対象から除いています。

#### ■再配置対象一覧(用途小区分)

施設用途	用途小分類	担当課
1 公用施設	庁舎	総務課、文化・スポーツ振興課、健康医療課、三和支所、夜久野支所、大江支所
	消防施設	消防本部、大江支所
2 教育施設	小学校(廃校施設含む)	教育総務課、農林業振興課、障害者福祉課、三和支所
	中学校及び小中一貫校	教育総務課
	学校給食センター	学校給食センター
3 公営住宅	市営住宅	建築住宅課
	その他住宅	建築住宅課、人権推進室、産業観光課、三和支所、大江支所
4 市民文化系施設	勤労青少年ホーム	生涯学習課
	市民会館・地域公民館	文化・スポーツ振興課、人権推進室、中央公民館、生涯学習課、農政課
	人権ふれあいセンター	人権推進室
	集会施設	建築住宅課、まちづくり推進課、人権推進室、農政課、高齢者福祉課、中央公民館、大江支所
5 医療施設	診療施設	保険年金課
6 子育て支援施設	幼稚園	子ども政策室
	保育所	子ども政策室、障害者福祉課
	放課後児童クラブ教室	生涯学習課
	児童館	子ども政策室、人権推進室
7 保健・福祉施設	保健福祉センター	健康医療課
	老人憩いの家	高齢者福祉課、人権推進室
	介護老人保健施設	社会福祉課
	その他の社会福祉施設	高齢者福祉課、子ども政策室、社会福祉課
8 産業系施設	産業振興施設	文化・スポーツ振興課、産業観光課、人権推進室、農林業振興課、農政課、三和支所、大江支所
	農業施設(共同作業所)	産業観光課、農林業振興課
9 観光・宿泊(研修)施設	観光施設	産業観光課、都市・交通課、夜久野支所、大江支所
	宿泊(研修)施設	農政課、三和支所、大江支所、生涯学習課
10 生涯学習系施設	博物館	文化・スポーツ振興課、産業観光課、都市・交通課、大江支所、夜久野支所
	体育施設(体育館)	文化・スポーツ振興課、中央公民館、都市・交通課、三和支所、大江支所
	体育施設(運動場)	文化・スポーツ振興課、人権推進室、都市・交通課、三和支所、大江支所
	体育施設(プール)	文化・スポーツ振興課
	その他施設	生涯学習課
11 その他	職員公舎	教育総務課
	その他の施設	子ども政策室、社会福祉課、市民課、教育総務課

※ 地域別(中学校区別)再配置実施計画の対象施設:地域の単位は中学校区とする。コミュニティの運営に関係の深い施設を対象とし、全市レベルのサービスに係る施設を含まない。なお、廃校となった北陵中学校の区域については「※北陵」と表示しコミセンのエリアを示すものとする。

## ② 公共施設の評価（7つの視点による◎・○・△の3段階評価）

### 視点① 公共施設の配置に偏りがないか？

#### 《手順》

- ア 当該施設の本来的な配置のあり方、すなわち配置圏域としてはどのような単位（全市、旧市町、中学校区、小学校区、地区・集落、その他）であるべきか、またそれはなぜか、について規定します。
- イ その上で、公共施設を小学校区・中学校区毎に、上記のあり方に照らして、施設の地域的な分布状況の偏りや重複の有無を分析します。

#### 《評価》

- ◎ 偏りや重複なく配置されている
- 若干の偏りや重複がある
- △ 偏りがあり改善が必要である

### 視点② 同じ機能を持つ施設が近隣にないか？

#### 《手順》

- ア 近隣に同じ機能を持つ施設がないか、同種・類似機能の偏りや重複の有無を分析します。

#### 《評価》

- ◎ 近隣に同種・類似施設を持つ施設はない
- 近隣に同種・類似施設を持つ施設がある
- △ 近隣に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある

### 視点③ 民間に任せられないか？

#### 《手順》

- ア 当該施設の本来的な位置づけから、そもそも民間に任せることができない場合、その法的、制度的根拠を整理します。
- イ 本市か他市町村かを問わず、当該施設機能を民間に任せている事例の有無を把握します。
- ウ 実際に任せることができる民間（既存の指定管理者や類似の民間施設の事業者等を含む）の有無を把握するとともに、可能な限り意向（参入可能性）を把握します。

#### 《評価》

- ◎ 当該施設の本来的な位置づけから、民間に任せることはできない
- 当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である
- △ 具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する（既存の指定管理者を含む）

### 視点④ 利用は多いか？規模は適正か？

#### 《手順》

- ア 公共施設が利用されているかどうか（稼働率等）、また利用者に偏りはないかなどを整理把握し、施設の利用状況や施設規模の適否等を分析します。

## 《評価》

- ◎ 施設の利用が多く、かつ、利用者の偏りがなく、適切に利用されている
- 1 施設の利用は少ない(稼働率 30%未満)が、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能
- 2 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善により幅広い市民の利用に供することが可能
- △ 施設の利用が少ない(稼働率 30%未満)、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってもこれらを改善できない

(参考)本市公共施設の稼働率の現状

施設区分	概要	稼働率*	平均稼働率
4 市民文化系施設	地域公民館、各種集会施設	1~50%	12%
8 産業系施設	労働会館、物産館、農業関係施設等	8~100%	72%
9 観光・宿泊(研修)施設		0~42%	11%
10 生涯学習系施設	スポーツ施設(小学校除く)等	0~100%	30%
同 小学校体育館	小学校体育館	0~122%	50%

\*1 稼働率は、会議室や研修室、宿泊施設、スポーツ施設等の貸室の利用度を示す指標

稼働率=年間延利用回数/(年間供用日数×1日あたり利用可能回数)

平均稼働率:各施設の稼働率の単純平均

\*2 小学校体育館の稼働率は、バレーボールコート1面を基準に算定しているため、共用利用などにおいて稼働率が100%を上回ることがある。

## 視点⑤ 老朽化や利便性は？

### 《手順》

- ア 公共施設の築年数、耐震診断・改修、大規模改修、部分改修・修繕等の履歴などを把握します。
- イ 老朽化による安全性や利用上の問題点について、現在把握されている事項を整理します。

### 《評価》

- ◎ 耐震上の問題がなく(新耐震対応又は耐震改修済み)、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている
- 耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性等に問題が生じている
- △ 耐震上の問題があるか又は耐震診断が未実施であり、安全性に懸念がある

## 視点⑥ 将来の利用需要は？

### 《手順》

- ア 将来人口の見通し等を参考にして、当該公共施設の利用圏域人口の減少を想定します。  
なお、これらはあくまで近年の動向をトレンド的に延長した推計値であるため、地域の動向等も加味して評価します。

### 《評価》

・平成22年人口(国勢調査実績値)を100としたときの令和7年(基本計画策定時から概ね10年後)における当該施設の利用圏域の人口の指数を評価します。

全市の指数=70,415人(R7)÷79,652人(H22)=88(12%減少)

- ◎ 全市の指数88よりも大きい(減少率12%未満)
- 全市の指数を下回る(指数70~87(減少率13~30%))
- △ 全市の指数を大きく下回る(指数70未満(減少率30%超))

## 視点⑦ 災害リスク(土砂災害等の危険性)は？

《手順》

ア 災害リスク(土砂災害等の危険性)を判定します。

《評価》

公共施設の安全性とともに新たな利活用を検討する場合にも、災害リスクについて確認し、評価します。特に土砂災害については、突発的に発生し、災害発生の高まりが外見的にわかりづらいため、いつどこで発生するかを予想することは困難であり、人的に被害に繋がりがやすく、建物内(屋内)での被災が多いため、慎重に評価します。

- ◎ 災害リスクが比較的低い
- 災害リスクはあるが、対策を講じることにより使用可能
- △ 災害リスクが高く、安全性に懸念がある

### ③ 公共施設の再配置方針の区分

以上の評価により、施設小区別の客観評価を整理したうえで、下記の区分により再配置方針を検討していくものとします。

なお、後期実施計画では、前期実施計画の見直しを踏まえ、下表のとおり区分を細分化しています。

また、7つの評価視点は、いずれも質の異なる指標であり、単一の指標の優劣だけで機械的に区分を選択するものではありません。7つの指標を総合的に勘案しながら、最も重要な評価視点とその理由を明確にし、最適な区分を選択します。

#### ■再配置区分の見直し内容

前期実施計画の再配置区分	区分	後期実施計画の再配置区分	内容
存続	①	存続(長寿命化)	長寿命化改修により、耐用年数を伸ばす。
		存続(更新)	長寿命化改修は行わず、建て替え更新を行う。
		存続(長寿命化・更新なし)	長寿命化も建て替え更新も行わない。
用途変更	②	用途変更	施設機能を変更し、他の公共施設として使用しているもの。
再編・統合	③	統合(存続)・統合(廃止)	当該施設の機能を別施設に統合し、空になった施設は廃止する。
統合・廃止			
廃止	④	用途廃止(検討)	施設を廃止し、施設の取扱い(利活用含む)について検討する。
		用途廃止(除却)	施設を廃止し、除却する。
		用途廃止(貸付)	施設を廃止し、民間団体等に建物ごと貸し付ける。
		用途廃止(売却)	施設を廃止し、民間団体等に建物ごと売却する。
譲渡	⑤	譲渡	施設を廃止し、民間団体等に譲渡する。

### **区分① 存続する公共施設**

#### 《考え方》

- ア 区分②～⑤のいずれにも当てはまらず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、存続するものとします。
- イ 区分①はさらに、「持続可能」・「全体最適」の観点から存続する施設の大規模な改修や建替え・長寿命化等の必要性について検討し、下記の3つに区分されます。
- ・存続(長寿命化) :長寿命化改修により、耐用年数を伸ばす。
  - ・存続(更新) :長寿命化改修は行わず、建て替え更新を行う。
  - ・存続(長寿命化・更新なし) :長寿命化も建て替え更新も行わない。

### **区分② 用途を変更し存続する公共施設**

#### 《考え方》

- ア 施設の現状等から、本来的には区分④とすべきであるものの、法制度の変化や市民ニーズの変化に基づいて公共施設機能の整備が必要となった場合に限り、他の公用目的での利用又は民間への貸付のため用途を変更し、存続することができるものとします。

### **区分③ 統合(存続・廃止)する公共施設**

#### 《考え方》

- ア 次の2つの場合があります。
- ・統合(存続):機能集約の拠点として、複数の同種施設の統合先となる。
  - ・統合(廃止):施設の機能が別の施設に統合されることで余剰施設となり、廃止される。
- イ 人口減少等の要因により、施設の維持に係る効率性が他施設と比べて極度に低くなることが見込まれる施設で、隣接地域に同種・類似施設がある場合には、必要なサービス水準を維持するために施設の統合を行います。
- (例)
- ・教育施設、福祉施設など、同種施設が多数あるもの
  - ・類似施設への併設・統合が可能な施設
- ウ 廃止となる施設は、次の区分④と同様の取扱いとし、老朽化度や危険性を考慮して解体又は利活用を検討します。

### **区分④ 用途を廃止する公共施設**

#### 《考え方》

- ア 何らかの理由により設置時の目的(機能の必要性)を終えた施設については廃止します。
- イ 施設の利用が極めて少ない又は利用者の偏りがあり、税財源を投入して維持し続けることが、市民への公平なサービス提供の観点から見て不適切であるものについては、公共施設としては廃止します。
- ウ 廃止した施設のうち、十分利活用可能なものについては積極的に新たな利活用を検討し、老朽化し、危険性のあるものについては、優先順位を検討のうえ解体を行い、土地の処分や利活用を検討するため、区分④を次の4つのに細分化します。



- ・用途廃止(検討):施設を廃止し、施設の取り扱い(利活用含む)について検討する。
- ・用途廃止(除却):施設を廃止し、除却する。
- ・用途廃止(貸付):施設を廃止し、民間団体等に建物ごと貸し付ける。
- ・用途廃止(売却):施設を廃止し、民間団体等に建物ごと売却する。

## 区分⑤ 譲渡する公共施設

### 《考え方》

- ア 施設の利用者が地域の住民に限られるコミュニティ施設で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設については、自治会等の住民組織に譲渡します。その場合、譲渡後の適切な運営について、必要な支援を行います。
- イ 公共施設として保有し続けるためには税財源の投入が避けられない施設である一方、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者に譲渡します。

※なお、譲渡する施設は、当該用途の継続を原則とし、用途変更(及び転売等)は基本的に認められません。公共の福祉の増進と認められるものの場合は、用途の転用ができるものとします。

## (2) 施設機能別再配置実施計画

### ① 計画の構成

施設機能別再配置実施計画は、公共施設マネジメント基本計画に規定した機能別再配置方針に基づき次の構成とします。

#### ア 施設の概要

当該施設の設置目的、施設数、面積等の概要を示します。

#### イ 再配置方針

当該施設の現状分析を踏まえた削減目標や再配置の方針を示します。

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

各施設の評価と再配置方針、実施スケジュールを示します。

### ② 計画期間

後期実施計画期間(令和 2～6 年度)について年度別のロードマップを設定します。

#### 実施計画の凡例

- : 再配置を実施する年度
- : 再編など、管理や運営方法の見直しに向けて検討する期間
- ⇒ : すでに決定した再配置方針の実施に向けて準備(関係者との調整等)を行う期間
- / : 譲渡や除却等すでに再配置が完了しているもの。
- : 施設の存続(長寿命化・更新含む)が決まっているもの。

後期の終了に先立って到達点の評価を行うとともに、第 2 期(令和 7～16 年度)の基本計画及び実施計画(令和 7～11 年度)を策定していきます。

# 1 公用施設

## (1) 庁舎

### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	公務の正常かつ円滑適正な執行を確保し、市民サービス(住民票の発行などの窓口業務ほか)を提供します。				
施設概要	施設数(か所)	13	延床面積(m <sup>2</sup> )	26,343	

### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	2,813 m <sup>2</sup>	実績	1,672 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	2,813 m <sup>2</sup>
公共施設の現状分析	<p>ア 行政本位の利用や効率化の視点だけではなく、市民の視点にたち、組織の枠にとられない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上をめざすとともに、スペースを有効に活用することで、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現する必要がある。</p> <p>イ 支所等の公共施設は、市町合併後、市民生活に急激な変化がないよう、地域の特性やバランスを考慮して配置してきたが、支所機能の本庁への集約化が進んでいる。このため、各支所庁舎については、事務室や会議室、議場などの余剰スペースがある。</p> <p>ウ 庁舎(支所含む。)の他、倉庫等の小規模公用施設が点在している。</p>					
再配置の方針	<p>ア 今後、大規模災害に対する危機管理拠点としての整備のほか、地域の拠点としての再整備を進める。 また、余剰スペースを民間企業へ貸付けすることなどにより、施設機能の補完や収益の向上に努める。</p> <p>イ 小規模公用施設については、積極的な整理・統廃合を検討し、点在する小規模公用施設を大規模施設へ集約し、不用施設を抽出することや資産価値の低い施設(調整区域に設置された施設等)への集約などにより、不用施設の売却処分を進める。</p>					
関連計画等						

### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
猪崎倉庫	160	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度除却済	/	/	/	/	/	/
東堀書庫	491	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済	/	/	/	/	/	/
文化財整理事務所	362	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
市庁舎	14,562	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	本市の拠点施設として必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
来庁者駐車場	3,829	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	本市の拠点施設として必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
埋蔵文化財収蔵庫	606	成和	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	用途廃止(除却)	老朽化著しく、資料保管の観点から、資料を他施設へ移転することが望ましい。	⇒	■				
資材置場	191	三和	○	◎	△	△	△	△	-	存続(長寿命化・更新なし)	資材置場として今後も利用する。	●	●	●	●	●	●
三和支所	2,888	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	周辺施設との集約化・複合化を図りながら、存続する。	●	●	●	●	●	●
倉庫(資料保管兼用)	443	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(更新)	三和支所の書庫(旧三和町の永年保存の文書を保管)と広域避難所の防災倉庫を兼ねており、今後も必要不可欠な倉庫。	●	●	●	●	●	●
文化財収蔵庫	1,088	三和	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	存続(長寿命化・更新なし)	H28年に旧「東部保健福祉センター」から、用途変更し文化財資料の収蔵庫として利用している。	●	●	●	●	●	●
夜久野支所(除雪車庫)	122	夜久野	◎	◎	◎	◎	○	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	除雪車の車庫として使用する。	●	●	●	●	●	●
旧コミュニティセンター	659	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
旧夜久野町中央公民館	650	夜久野	△	△	△	△	△	△	○	存続(長寿命化・更新なし)	書庫・倉庫として利用中。	●	●	●	●	●	●
夜久野町旧保健センター	575	夜久野	△	△	△	△	△	-	◎	用途廃止(除却)	書庫・倉庫として利用しているが、老朽化度・緊急性を勘案して除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
旧門垣支庁	320	夜久野	△	△	△	△	△	△	◎	用途廃止(除却)	跡地に京都府警の駐在所移転のため、施設を除却する。	⇒	■				
大江支所	2,194	大江	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	大江地域の住民サービスの拠点施設として、必要不可欠である。	●	●	●	●	●	●
旧総合センター	967.6	大江	△	△	△	△	△	△	○	存続(長寿命化・更新なし)	当面の間、倉庫としての機能を維持する。	●	●	●	●	●	●

## (2) 消防施設

### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	消防組織法(昭和22年法律第226号)第10条第1項の規定に基づき、消防本部及び消防署を設置します。				
施設概要	施設数(か所)	116	延床面積(m <sup>2</sup> )	10,884	

### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	65 m <sup>2</sup>	実績	1,165 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	153 m <sup>2</sup>
公共施設の現状分析	<p>消防団の施設整備は、団員の高齢化、若年層人口や農村・中山間地域の人口減少などにより団員の確保や活性化など課題を克服していく必要がある。</p> <p>また消防水利においても老朽化により順次更新が必要となるため、計画的に進めていく必要がある。</p>					
再配置の方針	<p>地域の実情に応じた消防団の再編や統合を計画に基づき実施し、効率的な部隊運用、消防施設、資機材の整備を進めるとともに、老朽化している防火水槽や消火栓についても適正配置方針に基づき順次改修する。</p>					
関連計画等	○福知山市消防団活性化計画(H24.4)					

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画  
(常備消防)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
消防防災センター	4,195	南陵	◎	◎	◎	-	◎	-	◎	存続(長寿命化)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
福知山消防署北分署	513	成和	◎	◎	◎	-	◎	-	◎	存続(長寿命化)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
福知山消防署東分署	850	六人部	◎	◎	◎	-	◎	-	◎	存続(長寿命化)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●

(消防団詰所)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
大正分団第1部(水内)	54	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
大正分団第2部(本堀)本部	95	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
大正分団第3部(東堀)	55	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
庵我分団第1部(城山)本部	45	桃映	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				
庵我分団第2部(中)	46	桃映	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				
庵我分団第2部池部班(池部)	47	桃映	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				
庵我分団第3部(管巻)	54	桃映	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
中央分団第1部(内記)本部	72	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
中央分団第2部(中ノ町)	63	南陵	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
中央分団第3部(和久市)	56	南陵	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
中央分団第4部(内記)	35	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
中央分団第5部(緑ヶ丘)	46	南陵	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
中央分団第6部(上篠尾)	46	南陵	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
修斉分団第1部(上荒河)	43	成和	-	-	-	-	○	-	△	用途廃止(除却)	周囲が浸水想定区域に位置するため移転が必要。	→	→	→	⇒	⇒	■
修斉分団第2部(新庄)本部	68	成和	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
旧修斉分団第3部1班(拝師)	44	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	H28年度に用途変更し、民間に貸付を行う。	/	/	/	/	/	/
修斉分団第3部3班(大門)	11	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
修斉分団第4部(正明寺)	34	成和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の实情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	→	⇒	⇒	■
下川分団第1部(牧)	29	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
下川分団第2部(勅使)本部	63	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
下川分団第3部(下天津)	35	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
上豊分団第1部(口榎原)	43	成和	-	-	-	-	△	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上豊分団第2部(畑中)本部	75	成和	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上豊分団第2部(談)	46	成和	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上六分団第1部(生野)	17	六人部	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の实情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
上六分団第2部(三俣)本部	85	六人部	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の实情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
上六分団第3部(池田)	20	六人部	-	-	-	-	△	-	○	統合(廃止)	地域の实情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
中六分団第1部(宮)	33	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度に宮水防倉庫として用途変更済	/	/	/	/	/	/
中六分団第2部(大内)本部	85	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
中六分団第3部(口田野)	33	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
下六分団第1部(多保市)	29	六人部	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
下六分団第2部(長田南北)	68	六人部	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
下六分団第3部1班(上松)	20	六人部	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
下六分団第3部2班(長田段)本部	85	六人部	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
下六分団第4部(岩間)	28	六人部	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上川分団第1部1班(野花)第2部(小田)	149	川口	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上川分団第1部2班(大呂)	46	川口	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
三岳分団第1部(一ノ宮)本部	62	川口	-	-	-	-	◎	-	◎	統合(廃止)	地域の实情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
三岳分団第2部(佐々木)	39	川口	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の实情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
金谷分団第1部(猪野々)第2部(梅谷)	118	川口	-	-	-	-	◎	-	△	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
金山分団第1部(天座)	46	北陵	-	-	-	-	○	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の備り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
金山分団第2部第3部(野条・行積・長尾)本部	134	北陵	-	-	-	-	◎	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
雲原分団第1部第2部(雲原)	79	北陵	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
雀部分団第1部(土師)	59	日新	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
雀部分団第2部(前田)本部	48	日新	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
雀部分団第3部(川北)	38	日新	-	-	-	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
西中分団第1部1班(観音寺)	43	日新	-	-	-	-	◎	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
西中分団第1部2班(興)	74	日新	-	-	-	-	◎	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
西中分団第2部1班(石原)本部	75	日新	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
西中分団第2部2班(土)	48	日新	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
西中分団第3部(戸田)	60	日新	-	-	-	-	◎	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
佐賀分団第1部(私市・報恩寺)本部	48	日新	-	-	-	-	◎	-	◎	統合(存続)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	⇒	⇒	■		
佐賀分団第2部(印内・山野口)	62	日新	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	⇒	⇒	■		
菟原分団第1部(菟原下)本部	62	三和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
菟原分団第2部(菟原中)	32	三和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
菟原分団第3部(高杉・友淵)	23	三和	-	-	-	-	○	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
菟原分団第4部(大身)	32	三和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
川合分団第1部(大原・台頭)	23	三和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				
川合分団第2部(上川合・加用)	29	三和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				
川合分団第3部(峠・下川合)本部	23	三和	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				
細見分団第1部(芦淵)	50	三和	-	-	-	-	△	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
細見分団第2部(寺尾・草山)	23	三和	-	-	-	-	○	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
細見分団第3部(千束・梅原)本部	63	三和	-	-	-	-	○	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
細見分団第4部(辻)	23	三和	-	-	-	-	○	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
細見分団第5部(中出・西松)	23	三和	-	-	-	-	○	-	◎	用途廃止(除却)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
下夜久野分団第1部(井田・額田)本部	72	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
下夜久野分団第2部(向)	70	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
下夜久野分団第3部(今西中)	20	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
下夜久野分団第4部(畑)	24	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
下夜久野分団第5部(千原)	36	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
上夜久野分団第1部(門垣・副谷)	26	夜久野	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	⇒	⇒	■	
上夜久野分団第2部(山中)本部	37	夜久野	-	-	-	-	◎	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上夜久野分団第2部(西垣)	26	夜久野	-	-	-	-	△	-	○	用途廃止(除却)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				
上夜久野分団第3部(中田)	34	夜久野	-	-	-	-	○	-	○	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	⇒	⇒	■	
上夜久野分団第3部(田谷垣)	39	夜久野	-	-	-	-	◎	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	⇒	⇒	■	
上夜久野分団第4部(平野)	24	夜久野	-	-	-	-	△	-	△	用途廃止(除却)	土砂災害特別警戒区域に位置するため移転が必要。	→	⇒	⇒	■		
中夜久野分団第1部(大油子)	24	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
中夜久野分団第2部(高内)	24	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
中夜久野分団第3部(末)	36	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
中夜久野分団第3部(小倉)	36	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
河守分団第1部(新町・清水)	48	大江	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	土砂災害特別警戒区域に位置するため移転が必要。	→	→	→	⇒	⇒	■
河守分団第2部(中央・関下町)本部	70	大江	-	-	-	-	◎	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	→	⇒	⇒	■
河守分団第3部(金屋)	54	大江	-	-	-	-	◎	-	◎	統合(存続)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	⇒	⇒	■		
河守分団第3部(波美・上野)	48	大江	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	→	⇒	⇒	■		
河西分団第1部第2部(公庄・蓼原)	89	大江	-	-	-	-	◎	-	○	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
河東分団第1部(在田)	21	大江	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				
河東分団第2部(尾藤口)	25	大江	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				
河守上分団第1部(佛性寺・内宮)	15	大江	-	-	-	-	△	-	○	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	⇒	⇒	■	
河守上分団第2部(二俣)本部	49	大江	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	⇒	⇒	■	
河守上分団第3部(天田内)	32	大江	-	-	-	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	⇒	⇒	■	
有路上分団第1部(南有路)	45	大江	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
有路上分団第2部(北有路)	16	大江	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/
有路上分団自動車部	20	大江	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度統合(廃止)済	/	/	/	/	/	/

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
有路下分団第1部(三河・高津江)	25	大江	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				
有路下分団第2部(二箇)	50	大江	-	-	-	-	△	-	△	統合(廃止)	浸水想定区域に位置するため移転が必要。	⇒	■				

(水防倉庫、消防器具庫等)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
上豊甘栗消防器具庫	43	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
牧水防倉庫	18	成和	◎	◎	◎	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
上豊北山消防器具庫	22	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
下六長田北消防器具庫	52	六人部	△	△	◎	-	△	-	◎	用途廃止(除却)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	⇒	⇒	■		
池田水防倉庫	33	六人部	◎	◎	◎	-	△	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
宮水防倉庫	33	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
宮水防倉庫	33	六人部	-	-	-	-	○	-	△	存続(長寿命化・更新なし)	平成30年度に中六分団第1部(宮)を用途変更	●	●	●	●	●	●
常願寺消防器具庫	17	川口	△	△	◎	-	△	-	◎	譲渡	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	⇒	■			
大見長祖消防器具庫	32	川口	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
梅谷消防器具庫	21	川口	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
川北水防倉庫	17	日新	△	△	◎	-	△	-	◎	譲渡	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				
土師水防倉庫	20	日新	◎	◎	◎	-	△	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	365日絶え間なく各種災害の発生に備える必要がある。	●	●	●	●	●	●
下夜久野上町消防器具庫	24	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
河東水防倉庫	18	大江	◎	◎	◎	-	○	-	○	譲渡	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				
河守防災倉庫	26	大江	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	地域の防災施設として必要不可欠であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
河守水防倉庫	16	大江	◎	◎	◎	-	◎	-	◎	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	→	→	→	⇒	⇒	■
有路下防災倉庫	10	大江	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	地域の防災施設として必要不可欠であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
有路下水防倉庫	12	大江	◎	◎	◎	-	△	-	○	統合(廃止)	地域の実情に応じた消防団の再編や統合を実施する。	⇒	■				



## 2 教育施設

### (1) 小学校

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山市立小学校は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備えます。また、校具及び教具は、常に改善し、補充します。教育では、社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養い、心身の発達に応じて、初等普通教育を施します。			
施設概要	施設数(か所)	24	延床面積(m <sup>2</sup> )	86,438

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	4,881 m <sup>2</sup>	実績	0 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	32,104 m <sup>2</sup>
公共施設の現状分析	複式学級の解消を目的に「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。					
再配置の方針	<p>ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。</p> <p>イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。</p> <p>また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえて計画する。</p> <p>ウ 統合により学校の機能のなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。</p>					
関連計画等	<p>○福知山市学校教育改革推進プログラム</p> <p>○福知山市立公立学校施設整備計画</p> <p>○福知山市学校施設長寿命化計画</p>					

#### ウ 各施設の評価と再配置方針

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
大正小学校	4,558	桃映	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
大正小学校体育館	971	桃映	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
庵我小学校	2,049	桃映	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
庵我小学校体育館	804	桃映	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
惇明小学校	6,815	南陵	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
惇明小学校体育館	860	南陵	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
昭和小学校	5,701	南陵	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
昭和小学校体育館	971	南陵	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
修斉小学校	4,085	成和	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	令和2年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
修斉小学校体育館	920	成和	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	令和2年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
旧天津小学校	2,090	成和	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	用途廃止(検討)	令和2年度統合・廃止。施設の利活用について検討を行う。	⇒	■				
旧天津小学校体育館	800	成和	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	用途廃止(検討)	令和2年度統合・廃止。施設の利活用について検討を行う。	⇒	■				
旧天津小学校	567	成和	◎	◎	◎	△	△	○	◎	用途廃止(除却)	用途廃止済み。老朽化のため、緊急性を判断して除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
上豊富小学校	2,595	成和	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
上豊富小学校体育館	918	成和	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
旧上六人部小学校	1,742	六人部	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(検討)	平成30年度統合・廃止。遊休施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
旧上六人部小学校体育館	664	六人部	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(検討)	平成30年度統合・廃止。遊休施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
旧中六人部小学校	1,982	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合・廃止。遊休施設の利活用のため、令和2年1月より民間事業者へ貸付を行う。	/	/	/	/	/	/
旧中六人部小学校体育館	804	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度統合・廃止。遊休施設の利活用のため、令和2年1月より民間事業者へ貸付を行う。	/	/	/	/	/	/
六人部小学校	3,686	六人部	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	平成30年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
六人部小学校体育館	678	六人部	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	平成30年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
上川口小学校	2,613	川口	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	令和2年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
上川口小学校体育館	771	川口	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	令和2年度再編。学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
旧三岳小学校	1,897	川口	-	-	-	-	-	-	○	用途変更	複合化施設(集会所、消防施設等)として改修し、活用を行う。	⇒	⇒	■			
旧三岳小学校体育館	452	川口	-	-	-	-	-	-	○	用途廃止(除却)	老朽化度、危険性を判断して除却を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
旧金谷小学校	2,010	川口	◎	○	◎	◎	◎	○	○	用途廃止(検討)	令和2年度統合・廃止。施設の利活用について検討を行う。	⇒	■				
旧金谷小学校体育館	732	川口	◎	○	◎	◎	◎	○	○	用途廃止(検討)	令和2年度統合・廃止。施設の利活用について検討を行う。	⇒	■				
旧公誠小学校	1,524	北陵	-	-	-	-	-	-	△	用途廃止(検討)	令和2年度閉校。遊休施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
旧公誠小学校体育館	447	北陵	-	-	-	-	-	-	△	用途廃止(検討)	令和2年度閉校。遊休施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
雀部小学校	4,918	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
雀部小学校体育館	1,071	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
遷喬小学校	3,000	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
遷喬小学校体育館	801	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	○	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
旧佐賀小学校	1,857	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	用途廃止(検討)	令和2年度統合・廃止。施設の利活用について検討を行う。	⇒	■				
旧佐賀小学校体育館	578	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	用途廃止(検討)	令和2年度統合・廃止。施設の利活用について検討を行う。	⇒	■				
成仁小学校	3,645	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
成仁小学校体育館	841	日新	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
旧菟原小学校	2,290	三和	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(検討)	令和元年度統合・廃止。遊休施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→
旧菟原小学校体育館	864	三和	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	用途廃止(検討)	令和元年度統合・廃止。遊休施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→
旧川合小学校	1,892	三和	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(検討)	平成27年度統合・廃止。遊休施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→
旧川合小学校体育館	703	三和	-	-	-	-	-	-	○	用途廃止(検討)	令和7年度統合・廃止。施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→
旧細見小学校	2,177	三和	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(検討)	令和元年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
旧細見小学校体育館	528	三和	-	-	-	-	-	-	○	用途廃止(検討)	令和元年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
旧細見小学校中出分校	362	三和	○	◎	△	△	△	△	◎	用途廃止(検討)	事業者へ貸付中。老朽化が進行しており除却についても検討する。	→	→	→	→	→	→
旧明正小学校	1,984	夜久野	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(検討)	平成25年度統合・廃止	→	→	→	→	→	→
旧精華小学校	3,084	夜久野	-	-	-	-	-	-	◎	用途廃止(除却)	老朽化度、緊急性を判断し、除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
旧育英小学校	1,315	夜久野	-	-	-	-	-	-	○	用途廃止(検討)	平成25年度統合・廃止。遊休施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→
夜久野小学校	645	夜久野	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
美河小学校	3,766	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	○	統合(廃止)	令和3年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			
美河小学校体育館	552	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	△	統合(廃止)	令和3年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			
美鈴小学校	1,799	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	統合(廃止)	令和3年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			
美鈴小学校体育館	552	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	統合(廃止)	令和3年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			
有仁小学校	1,807	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	統合(廃止)	令和3年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			
有仁小学校体育館	554	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	統合(廃止)	令和3年度統合・廃止 施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			

## (2) 中学校及び小中一貫校

### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山市立中学校は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備え、校具及び教具は常に改善し、補充します。教育では、社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、さらには社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、将来の進路を選択する能力を養うよう、中等普通教育を施します。				
施設概要	施設数(か所)	9	延床面積(㎡)	52,234	

### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	0㎡	実績	0㎡	中期目標(10年)	児童生徒数推計により新たな計画を策定
公共施設の現状分析	複式学級の解消を目的に「福知山市立学校教育改革推進プログラム」や「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。					
再配置の方針	<p>ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。</p> <p>イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。</p> <p>また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえて計画する。</p> <p>ウ 統合により学校の機能のなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。</p>					
関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福知山市学校教育改革推進プログラム</li> <li>○福知山市立公立学校施設整備計画</li> <li>○福知山市学校施設長寿命化計画</li> </ul>					

### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
桃映中学校	4,778	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
桃映中学校体育館	1,100	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
南陵中学校	5,913	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
南陵中学校体育館	1,908	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
成和中学校	4,031	成和	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
成和中学校体育館	933	成和	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6	
六人部中学校	3,462	六人部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
六人部中学校体育館	1,205	六人部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
川口中学校	3,828	川口	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
川口中学校体育館	871	川口	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
日新中学校	6,008	日新	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
日新中学校体育館	950	日新	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
三和中学校	3,279	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	存続(長寿命化)	令和元年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
三和中学校体育館	1,271	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	令和元年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
夜久野中学校	4,145	夜久野	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	存続(長寿命化)	平成25年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
夜久野中学校体育館	1,972	夜久野	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	平成25年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	●	●	●	●	●	●
大江中学校	3,049	大江	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	統合(存続)	令和3年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	⇒	⇒	■			
大江中学校体育館	1,310	大江	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	統合(存続)	令和3年度再編。各学年単学級を維持(学校規模の許容範囲)	⇒	⇒	■			

### (3) 学校給食センター

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	学校給食センターは学校給食法に基づき設置し、児童生徒への安全安心な学校給食の供給を行います。				
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(㎡)	5,049	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	532 ㎡	実績	278 ㎡	中期目標(10年)	532 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	児童・生徒数の減少により、施設性能が過大となる見込みである。					
再配置の方針	児童・生徒数の推計により、計画的に施設の一元化を進める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6	
福知山市学校給食センター	4,017	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	稼働状況・将来需要等全ての観点から鑑みて、中心施設として存続が必要である。	●	●	●	●	●	●
三和学校給食センター	278	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度福知山市学校給食センターへの機能統合による施設除却	/	/	/	/	/	/
旧夜久野学校給食センター	532	夜久野	◎	◎	◎	△	△	△	◎	◎	用途廃止(検討)	施設機能は用途廃止済、夜久野教文会館エリア・マネジメントにより、検討を行う。	→	→	→	→	→	→
大江学校給食センター	500	大江	◎	◎	◎	◎	○	△	◎	◎	統合(廃止)	大江町の小学校統合に合わせて施設機能を用途廃止し、施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	■			

### 3 公営住宅

#### (1) 市営住宅

##### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	市営住宅は、健康で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。				
施設概要	施設数(か所)	28	延床面積(㎡)	67,438	

##### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	3,635 ㎡	実績	3,666 ㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	5,298 ㎡
公共施設の現状分析	<p>ア 管理戸数等 24 団地 974 戸を管理 (令和2年3月31日現在) 入居戸数 735 戸(空家戸数 239 戸) 入居率 75.4%</p> <p>イ 空家募集状況等 過去5年間の空家募集状況は、募集 100 戸に対して申込 503 世帯</p>					
再配置の方針	<p>福知山市市営住宅整備計画に基づき、用途廃止や統合建替え方針の住宅については、住替え等を促進し、早期に住宅の集約化を進める。</p> <p>また、建替対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留めるものとする。</p>					
関連計画等	○福知山市公営住宅等長寿命化計画					

##### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6	
堀口団地	2,147	桃映	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
日吉ヶ丘団地	5,200	桃映	○	○	○	△	○	○	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	老朽化しており、現況のままでは新たなニーズも低い。存続する。	●	●	●	●	●	●
東堀団地	1,277	桃映	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	統合(存続)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
小谷ヶ丘団地	879	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済	/	/	/	/	/	/
宮ノ下団地	774	桃映	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	一定の需要があるため、存続する。	●	●	●	●	●	●
中村団地	2,528	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度除却済	/	/	/	/	/	/
猪崎団地	504	桃映	○	○	○	△	○	○	○	○	用途廃止(除却)	小規模・老朽化しており、新たなニーズもないため既存入居者の退去後、廃止する。	→	→	→	→	→	→
南天田団地	4,791	南陵	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
丸田ヶ丘団地	228	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和29年度除却済	/	/	/	/	/	/
つつじヶ丘団地	2,924	南陵	○	○	○	○	△	○	◎	◎	統合(存続)	「向野団地」をつつじヶ丘団地へ集約化し、建替えを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
岡ノ三団地	3,630	南陵	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
広峯団地	4,857	南陵	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
夕陽ヶ丘団地	4,914	南陵	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
南岡団地	729	南陵	○	○	○	◎	△	○	◎	◎	存続(長寿命化)	一定の需要はあるため存続するが、老朽化・耐震性に課題があるため、引き続き検討を行う。	●	●	●	●	●	●
旭ヶ丘団地	3,088	南陵	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
矢見所団地	1,003	南陵	○	○	○	△	○	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	老朽化しており、現況のままでは新たな需要も低い。利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
向野団地	2,923	南陵	○	○	○	△	○	○	◎	◎	統合(廃止)	「向野団地」をつつじヶ丘団地へ集約化する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
秋津ヶ丘団地	5,801	日新	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
南佳屋野団地	13,325	日新	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
西佳屋野団地	1,592	日新	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
菟原中団地	393	三和	○	○	○	○	△	△	◎	◎	用途廃止(除却)	小規模・老朽化しており、新たなニーズもないため既存入居者の退去後、廃止する。	→	→	→	→	→	→
三和菟原下団地	31	三和	○	○	○	△	△	△	◎	◎	用途廃止(除却)	小規模・老朽化しており、新たなニーズもないため既存入居者の退去後、廃止する。	→	→	→	→	→	→
三和上川合団地	31	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度除却済	/	/	/	/	/	/
向団地	1,190	夜久野	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	存続(長寿命化・更新なし)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
門垣団地	103	夜久野	○	○	○	△	△	△	◎	◎	用途廃止(除却)	小規模・老朽化しており、新たな需要もない	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
高内団地	517	夜久野	○	○	○	◎	△	△	○	○	用途廃止(除却)	老朽化しており、新たなニーズもないため既存入居者の退去後、廃止する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
市営住宅仲町団地	159	大江	○	○	○	△	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化)	現入居者の利用状態が固定・長期化しており、今後の流動性も考えにくい。規模・立地から再編も困難であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
日吉東団地	160	大江	○	○	○	△	○	△	◎	◎	用途廃止(除却)	小規模・老朽化しており、新たなニーズもないため既存入居者の退去後、廃止する。	→	→	→	→	→	→
上川合団地	173	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度「おためし住宅」として用途変更済	/	/	/	/	/	/

(2) その他住宅

ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	特定公共賃貸住宅は、地域での定住促進のために中堅層向けに提供、改良住宅は地域の環境整備のために建設され、いずれも地域での定住、社会福祉の増進に寄与します。				
施設概要	施設数(か所)	20	延床面積(m <sup>2</sup> )	13,762	

イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,139 m <sup>2</sup>	実績	338 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	4,000 m <sup>2</sup>	
公共施設の現状分析	<p>ア 一戸建て住宅(令和2年3月31日現在) 管理戸数20戸のうち、入居戸数14戸</p> <p>イ 特定公共賃貸住宅、改良住宅 5団地 52戸を管理(令和2年3月31日現在) 入居戸数26戸(空家戸数26戸) 入居率 50.0%</p> <p>ウ 定住促進住宅 3団地 75戸を管理(令和2年3月31日現在) 入居戸数37戸 入居率 52.8%</p> <p>エ 立地企業等従業員住宅 1団地 20戸を管理(令和2年3月31日現在) 入居戸数10戸</p>						
再配置の方針	<p>ア 一戸建て住宅については、持家化促進の事業目的を果たすため、使用者への譲渡を促進する。</p> <p>イ 特定公共賃貸住宅については、入居率等を勘案し、他用途への転用を検討する。</p> <p>ウ 改良住宅住宅については、既存入居者の動向を勘案しながら、入居者への譲渡や他用途への転用を検討する。</p> <p>エ 定住促進住宅については、入居率等を勘案し、長期にわたって入居のない住宅を抽出し、廃止する。</p> <p>オ 立地企業等従業員住宅については、起債償還後の工業団地立地企業への譲渡を検討する。</p>						
関連計画等							

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
下猪崎市営一戸建住宅	95	桃映	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
下猪崎市営一戸建住宅	106	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度譲渡・除却済	/	/	/	/	/	/
下猪崎市営一戸建住宅	48	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
旭ヶ丘市営一戸建住宅	222	南陵	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
新庄市営一戸建住宅	65	成和	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田南市営一戸建住宅	61	六人部	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田北市営一戸建住宅	157	六人部	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
小田市営一戸建住宅	36	川口	△	○	△	△	△	△	◎	用途廃止(除却)	空き家のため除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
十三丘市営一戸建住宅	75	川口	△	○	△	◎	△	△	△	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
菟原住宅団地	855	三和	○	○	○	△	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	現在の使用用途としてのニーズは低い、建物そのものは活用性が高いため存続する。	●	●	●	●	●	●
上川合団地	173	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	移住・定住を目的とした公営住宅(お試し住宅)として活用するため存続する。	●	●	●	●	●	●
芦洲大平団地	382	三和	○	◎	○	○	◎	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	現況の用途の場合、新たな需要は低い、利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
三和町立地企業等従業員住宅(ウィラージュみわ)	465	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	企業誘致のインセンティブとして必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
フォレストサイドみわ(東棟)	597	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後入居増加の見込みであり、企業誘致のインセンティブとして必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
三和町市営一戸建住宅(細見)	48	三和	△	○	△	△	△	△	◎	用途廃止(除却)	空き家のため除却する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
三和町市営一戸建住宅(川合)	160	三和	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
三和町市営一戸建住宅(菟原)	161	三和	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
一戸建住宅 三和町	51	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
一戸建住宅 夜久野町	67	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
一戸建住宅 夜久野町	66	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
向団地(改良住宅)	632	夜久野	○	◎	○	○	△	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	一定の需要はあるため存続するが、老朽化・耐震性に課題があるため、引き続き検討を行う。	●	●	●	●	●	●
額田市営一戸建住宅	197	夜久野	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
中田団地(改良住宅)	1,757	夜久野	○	◎	○	△	○	△	○	存続(長寿命化・更新なし)	利用者は固定しており、新たな需要は低い、利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	●
平野市営一戸建住宅	66	夜久野	△	○	△	△	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
鬼の里Uターン広場1	1,267	大江	○	△	○	○	○	○	△	存続(長寿命化・更新なし)	定住促進施設として、常に入居に係る問い合わせを受けている。現在ほとんど満室状態であり、市民ニーズが高いと考える	●	●	●	●	●	●
鬼の里Uターン広場2	2,270	大江	○	△	○	○	○	○	◎	用途廃止(検討)	定住促進施設として、常に入居に係る問い合わせを受けている。老朽化による入居希望者の減が課題であるため今後のあり方について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
二俣住宅	976	大江	○	○	○	△	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	現在の使用用途としてのニーズは低い、建物そのものは活用性が高いため存続する。	●	●	●	●	●	●
鬼の里定住促進団地	2,254	大江	○	△	○	○	○	○	◎	存続(長寿命化)	団地が一つの自治会を構成しており、住民の生活のためには不可欠な施設となっている。	●	●	●	●	●	●
有路市営一戸建住宅	101	大江	△	○	△	◎	△	△	◎	譲渡	持家化促進のため使用者へ譲渡を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

## 4 市民文化系施設

### (1) 勤労青少年ホーム

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	勤労青少年ホームは、勤労青少年の福祉を図り、健全な育成のために、憩い、スポーツ、レクリエーション、文化教養等の事業を行います。また活動のための施設提供を行います。				
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(㎡)	990	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	990㎡	実績	0㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	990㎡
公共施設の現状分析	平成26年3月に福知山市勤労青少年ホーム条例を廃止済みであり、現在は適応指導教室等として利用している。					
再配置の方針	適応指導教室等が移転後に廃止する。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
旧勤労青少年ホーム	990	南陵	◎	◎	◎	△	△	△	◎	用途廃止(除却)	施設の使用は安全面を考慮すると大変難しいため除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

### (2) 市民会館・地域公民館

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	ハピネスふくちやまは、人権行政、子育て総合窓口を担う部署等があり、市民の文化活動等の場としての機能を有するほか、災害時の広域避難所としての機能を有します。 地域公民館は、講座の開設、講習会の開催等を行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体や民間団体、関係行政機関等と共同して各種事業を行い、市民に多様な学習機会を提供することに努めます。また、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供により、家庭教育への支援にも努めます。 市民交流プラザふくちやまは、市民文化の向上及び福祉の増進を図り、図書館及び公民館並びに市民の学習活動、交流等のための各種事業、及び施設の提供を行います。				
施設概要	施設数(か所)	12	延床面積(㎡)	18,326	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	-	実績	0%(0㎡) ※前期5年間実績	中期目標(10年)	施設稼働率を勘案し、施設更新時に規模縮小
公共施設の現状分析	ア 地域の中核コミュニティ施設として、災害時の広域避難所としてのニーズは、今後も増すことが予測されるが、現在のところ施設稼働率は高くはない。 イ ホール施設は、機能別・利用圏域別に整理し、民間施設を含めた類似機能施設の近接状況や市域全体のバランス、稼働状況等を勘案し、再配置を進める必要がある。					
再配置の方針	ア 地域公民館施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。 イ 併せて、当該施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を、障がい者・高齢者・妊産婦等の要配慮者の利用を踏まえ再整備する。 ウ 他用途施設の機能を集約することにより、当該施設の付加価値を高めることで日常的な利用拡大をめざすとともに、効率的な管理体制による施設運営を進める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
厚生会館	3,780	南陵	◎	○	◎	◎	△	○	◎	存続(更新)	改修計画を凍結した経過もあり、建替えを含めた改修等について検討を行うこととしている。	●	●	●	●	●	●
市民交流プラザふくちやま(中央公民館・図書館中央館)	6,427	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	市民の生活・学習・文化活動を支援し、まちに活気と賑わいをもたらす中心市街地の活性化に寄与する複合施設。	●	●	●	●	●	●
ハピネスふくちやま	3,500	南陵	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	存続(長寿命化)	人権行政や子育て総合窓口を担う部署等があり、市民の文化活動等の場としての機能を有するため存続する。	●	●	●	●	●	●
成和地域公民館(豊富農村環境改善センター)	840	成和	◎	◎	◎	○	○	○	◎	存続(長寿命化)	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する。	●	●	●	●	●	●
六人部地域公民館	774	六人部	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	存続(長寿命化)	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する。	●	●	●	●	●	●
川口地域公民館	533	川口	◎	◎	◎	○	△	○	◎	存続(長寿命化)	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する。	●	●	●	●	●	●
山村基幹集落センター(北陵地域公民館)	463	北陵	◎	◎	◎	◎	△	△	○	用途廃止(除却)	H30年7月豪雨により被災したため除却とする。	⇒	■				
日新地域公民館	859	日新	◎	◎	◎	○	△	◎	◎	存続(長寿命化)	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する。	●	●	●	●	●	●
三和地域公民館	696	三和	○	○	○	○	◎	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	社会教育事業の拠点施設としての機能は残し、災害時の避難所となる場合など周辺施設を含めた機能の複合化を進め、多用途施設として存続する。	●	●	●	●	●	●



施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
夜久野町文化・保健福祉複合施設(夜久野町生涯学習センター・西部保健福祉センター)	3,148	夜久野	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	図書館夜久野分館・夜久野支所と一体となった複合施設であり、今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●
大江地域公民館(大江町過疎地域集会所)	710	大江	○	○	○	○	○	△	○	◎	社会教育事業の拠点施設であり、災害時の避難所となる場合など機能の複合化を進め、多用途施設として存続する。	●	●	●	●	●	●
大江町過疎地域総合センター	1,737	大江	○	○	○	○	○	△	◎	◎	大江地域の住民サービスの拠点施設として、必要不可欠である。	●	●	●	●	●	●

### (3) 人権ふれあいセンター

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	人権ふれあいセンターは、基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するとともに、市民の福祉の向上及び市民に対する人権啓発の推進並びに市民交流の促進を図ります。					
施設概要	施設数(か所)	5	延床面積(㎡)	1,864		

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	0㎡	実績	0㎡	中期目標(10年)	453㎡	
				※前期5年間実績			
公共施設の現状分析	ア 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 イ 地域改善対策特別措置法等に基づく対策により、近隣には教育集会所・児童館などの人権尊重等に関わる施設がある。						
再配置の方針	公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。						
関連計画等							

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
人権ふれあいセンター 堀会館	582	桃映	△	△	○	○	○	○	◎	◎	周辺に機能統合可能な施設がないので、存続させる。	●	●	●	●	●	●
人権ふれあいセンター 下六人部会館	432	六人部	△	△	○	○	△	○	◎	◎	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める。	→	→	→	→	→	→
人権ふれあいセンター 南佳屋野会館	414	日新	△	△	○	○	△	○	◎	◎	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める。	→	→	→	→	→	→
人権ふれあいセンター きらめき館	272	夜久野	△	△	○	○	◎	△	◎	◎	近隣公共施設との機能統合を視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める。	→	→	→	→	→	→
人権ふれあいセンター さわか館	181	夜久野	△	△	○	○	○	△	◎	◎	上夜久野児童館に機能を移転し、建物は除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

### (4) 集会所

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	地域集会所・農村研修集会所は、地域活動や防災の拠点として、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として設置しています。教育集会所は、基本的な人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育、啓発活動、文化活動、住民交流活動等を推進するため設置しています。					
施設概要	施設数(か所)	118	延床面積(㎡)	26,140		

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	5,770㎡	実績	2,992㎡	中期目標(10年)	23,088㎡	
				※前期5年間実績			
公共施設の現状分析	ア 地域集会所・農村研修集会所施設 市が設置する集会所の多くは、地元自治会により運営されている。施設建築当初の補助事業等の制限により、市所有となったものの、施設の機能としては地元所有と市所有の区分はないため、施設の維持管理について負担の公平性を確保する必要がある。 イ 教育集会所 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 近隣に、同じ地域改善対策特別措置法等に基づく対策により設置された人権ふれあいセンター・児童館などの人権尊重等に関わる施設があるところが多い。						
再配置の方針	ア 地域集会所・農村研修集会所施設 地域バランスを是正し、多機能化を推進するため、地域公民館(コミセン)以外の公設集会所施設については、地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、隣接する地域が開放型自治会館として利用できる(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていただけるよう支援する。 なお、当該施設が避難所となる場合には、譲渡にあたっては施設本来の目的と併せて、防災上の観点も加え必要な支援を検討する。 イ 教育集会所 公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。 教育集会所でおこなっている啓発事業については、必要性や事業主体の検討を行い、必要に応じて継続する。						
関連計画等							

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画  
(教育集会所) 14 施設

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
東堀教育集会所	314	桃映	○	○	○	○	△	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
庵我教育集会所	244	桃映	○	◎	○	○	△	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
旭が丘教育集会所	265	南陵	△	△	○	○	△	◎	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
夕陽が丘教育集会所	290	南陵	△	△	○	○	△	◎	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
岡ノ三教育集会所	310	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済	/	/	/	/	/	
新庄教育集会所	325	成和	◎	◎	○	○	△	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
小田教育集会所	239	川口	△	△	○	○	△	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
上小田教育集会所	249	川口	△	○	△	○	△	○	△	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
一ノ宮教育集会所	254	川口	○	○	○	○	△	△	△	統合(廃止)	近隣公共施設と機能統合し、旧三岳小学校に機能を集約する。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
金山教育集会所	261	北陵	◎	○	○	○	△	△	◎	存続(長寿命化)	近隣に集会所がないため、現在の場所で存続させる。	●	●	●	●	●	
前田教育集会所	203	日新	◎	○	○	○	△	◎	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
夜久野町教育集会所	332	夜久野	◎	△	○	○	△	△	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
新町コミュニティ会館	416	大江	△	△	○	○	○	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	
金屋ふれあいセンター	496	大江	△	△	○	○	○	△	◎	存続(長寿命化)	近隣に集会所がないため、現在の場所で存続させる。	●	●	●	●	●	
昭和集会所	156	大江	△	△	○	△	○	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	

(公営住宅(団地)集会所) 7 施設

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
日吉ヶ丘集会所	194	桃映	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	老朽化しており、現況のままでは新たなニーズも低いが、存続する。	●	●	●	●	●	
南天田集会所	113	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	
つつじヶ丘集会所	100	南陵	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	統合(存続)	「向野団地」をつつじヶ丘団地へ集約化し、建替えを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
向野団地集会所	104	南陵	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	譲渡	「向野団地」をつつじヶ丘団地へ集約化するのに合わせ、集会所を地元へ譲渡する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
広峯団地集会所	99	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	
秋津が丘団地集会所	100	日新	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	
西佳野集会所	198	日新	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	利用があるため存続する。	●	●	●	●	●	

(地域集会所) 50 施設 (まちづくり推進課所管 32 施設、人権推進室所管 15 施設、大江支所所管 1 施設、高齢者福祉課所管 1 施設、中央公民館所管 1 施設)

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
小谷ヶ丘公民館	157	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
内田町・岡ノ一町けやき集会所	197	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
堀センター	204	桃映	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
東堀集会所	150	桃映	△	△	△	○	△	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める。	→	→	→	→	→	
堀口集会所(増築分)	54	桃映	△	△	△	◎	○	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
下猪崎集会所	181	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	
岡地区中央センター	264	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	
駅南西陵集会所	182	南陵	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
惇明西集会所	245	南陵	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
岡ノ二町集会所	75	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	
惇明東公会堂	150	南陵	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
惇明中央集会所	344	南陵	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
緑ヶ丘集会所	61	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
南羽合集会所	69	南陵	○	○	○	◎	△	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
昭和東集会所	169	南陵	◎	◎	◎	◎	○	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
昭和集会所	206	南陵	△	△	△	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
篠尾集会所	203	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度譲渡済	/	/	/	/	/	
借和会館	184	南陵	○	○	○	◎	◎	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
本町集会所	171	南陵	◎	◎	◎	◎	△	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
室集会所	123	成和	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	譲渡	令和12年度譲渡予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
大門公会堂	130	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
大門集会所	188	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
新庄集会所	80	成和	△	△	△	△	△	△	◎	用途廃止(検討)	地元自治会からの返還を受け、遊休施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
牧公民館	259	成和	◎	◎	◎	◎	△	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	■				
下天津公民館	182	成和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	用途廃止(除却)	施設の返還を受け、除却を行う。	⇒	■				
甘栗公民館	150	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
口田野公会堂	128	六人部	◎	◎	◎	◎	△	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
大野公民館	107	六人部	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
駒場新町集会所	296	六人部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
市の谷公民館	225	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
上松集会所	194	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
長田段公民館	260	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
多保市集会所	237	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
長田北集会所(公民館)	256	六人部	△	△	△	△	○	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田南公民館	282	六人部	△	△	△	○	○	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
十三丘集会所	143	川口	△	△	△	○	○	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
喜多公民館	100	川口	◎	◎	◎	◎	△	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
中佐々木公民館	83	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
一ノ宮集会所	119	川口	△	△	△	△	△	△	◎	用途廃止(除却)	老朽化により危険性を判断して除却を行う	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
宮垣共同集会所	75	川口	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済	/	/	/	/	/	/
大見長祖集会所	58	川口	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済	/	/	/	/	/	/
鴨野町集会所	219	川口	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長尾公民館	123	北陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
行積集会所	85	北陵	△	△	△	△	△	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
土師町公会堂	214	日新	○	○	○	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
土師新町南公会堂	195	日新	○	○	○	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
土師新町東公会堂	202	日新	○	○	○	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
土師宮町公会堂	156	日新	○	○	○	◎	△	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	■				
土師総区公民館(雀部公民館)	251	日新	○	○	○	◎	△	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
観音寺公会堂	288	日新	◎	◎	◎	◎	○	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
石原公会堂	424	日新	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
成仁集会所	187	日新	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度譲渡	/	/	/	/	/	/
平野町集会所	201	日新	◎	◎	◎	◎	△	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
桔梗が丘集会所	146	日新	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
南佳屋野集会所	69	日新	△	△	△	○	△	△	◎	譲渡	H30年度に共同作業所を用途変更し、集会所として利用している。	→	→	→	⇒	⇒	■
菟原下二総合会館	244	三和	△	△	△	○	○	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
菟原下二共同集会所	144	三和	△	△	△	△	△	△	◎	用途廃止(除却)	建物の返還を受け除却を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
後野集会所	82	三和	△	◎	△	△	△	△	△	用途廃止(除却)	老朽化により、危険性を判断して除却を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
中田集会所	245	夜久野	△	△	△	△	△	△	△	用途廃止(除却)	周辺人権施設の機能集約化により除却を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
中夜久野集会所	167	夜久野	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	■				
舟越会館	899	大江	△	△	△	△	○	△	◎	用途廃止(検討)	施設を用途廃止している。高齢者生産活動センターと共に利活用の検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
千原共同集会所	217	大江	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	用途廃止(除却)	建物の返還を受け、除却を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
金屋共同集会所	148	大江	△	△	△	△	○	△	◎	用途廃止(検討)	用途廃止済み。遊休施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
俊明多目的集会所	238	大江	○	○	○	△	○	△	○	用途廃止(検討)	施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
有路上公民館	146	大江	△	○	△	○	△	△	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

(農村研修集会施設)28 施設

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
定住促進センター庵我会館	720	桃映	○	○	△	○	◎	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
一尾林業会館	49	成和	○	○	△	◎	◎	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
多目的集会施設下川口会館	358	成和	○	○	△	○	○	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
集落センター石本会館	158	成和	○	○	△	◎	○	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
農村婦人の家上豊富会館	389	成和	○	○	△	○	○	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
樽水林業会館	107	成和	○	○	△	◎	◎	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
多目的集会施設上六人部会館	527	六人部	◎	◎	△	◎	◎	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
生活改善センター萩原会館	140	六人部	◎	◎	△	◎	○	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
多目的集会施設中六人部会館・地域活性化拠点施設	1,265	六人部	○	○	△	○	○	◎	◎	統合(存続)	集会施設機能と介護・福祉人材養成センター機能の複合施設とする。	⇒	■				
生活改善センター宮会館	182	六人部	○	○	△	-	△	◎	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	■				
構造改善センター岩間会館	166	六人部	○	○	△	◎	○	◎	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
多目的集会施設六十内会館	171	川口	○	○	△	◎	○	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
多目的集会施設三岳会館	383	川口	○	○	△	◎	△	△	△	統合(廃止)	近隣公共施設と機能統合し、旧三岳小学校に機能を集約する。	⇒	⇒	■			
下佐々木林業会館	123	川口	○	○	△	◎	◎	△	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
喜多生活改善センター	83	川口	○	○	△	◎	△	△	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
多目的集会施設金谷会館	728	川口	○	○	△	△	◎	○	○	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
多目的集会施設金山会館	151	北陵	○	○	△	○	○	△	△	用途廃止(検討)	用途廃止に向けて検討中。	⇒	■				
多目的集会施設天座会館	143	北陵	◎	◎	△	◎	○	△	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
多目的集会施設興会館	171	日新	○	○	△	◎	◎	◎	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
構造改善センター戸田会館	166	日新	○	○	△	◎	○	◎	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
多目的集会施設佐賀会館	261	日新	◎	◎	△	○	◎	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
菟原基幹集落センター	440	三和	○	○	△	◎	○	○	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
川合集落センター	447	三和	○	○	△	◎	△	△	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
台頭コミュニティセンター	188	三和	○	○	△	◎	◎	△	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
夜久野町畑集落センター	172	夜久野	○	○	○	-	○	△	○	用途廃止(検討)	H31年度をもって用途廃止済み。施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→
多目的集会施設上夜久野構造改善会館	301	夜久野	○	○	△	△	○	○	◎	用途廃止(検討)	用途廃止に向けて検討中。	⇒	■				
河西上生活改善センター	173	大江	○	○	△	◎	△	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	■			
有路下多目的集会所	181	大江	○	○	△	◎	○	○	△	用途廃止(検討)	R1年度をもって用途廃止済み。施設の利活用または除却を行う。	→	→	→	→	→	→

(その他集会施設)4施設(教育総務課所管1施設、人権推進室所管3施設)。

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
岡ノ三老人施設	132	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度、増改築を行い岡ノ三教育集会所、子育て支援拠点施設に用途変更した。	/	/	/	/	/	/
丘老人施設	171	南陵	△	△	△	△	○	○	◎	統合(存続)	近隣公共施設との機能統合も視野に入れ、方向性について利用団体等との協議を進める	→	→	→	→	→	→
一ノ宮老人施設	70	川口	△	△	△	△	○	○	△	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会等へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
行積老人集会所	108	北陵	△	△	△	△	△	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
旧青少年センター	959	大江	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	用途廃止(検討)	施設の老朽化度や利用状況等を勘案しながら、施設のあり方について検討を行う。	→	→	→	→	→	→

## 5 医療施設

### (1) 診療施設

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	診療所は、医療水準を向上させ、民間医療機関の進出が期待できない地域における医療を確保します。医療サービスを提供することに加え、保健(健康づくり)、介護、福祉サービスまでを総合的、一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点として活動することを目標としています。				
施設概要	施設数(か所)	9	延床面積(m <sup>2</sup> )	1,957	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	182 m <sup>2</sup>	実績	0 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	182 m <sup>2</sup>
公共施設の現状分析	ア 概ね中学校区に内科診療所が1箇所以上あることが望ましいと考えている。 イ 公設公営である国民健康保険診療所1箇所及び公民連携(施設貸付)による公設民営診療所6箇所を保有しているが、施設の老朽化が著しいものや、医師の確保が困難なため休診している診療所も存在する。 ※福知山市休日急患診療所を除く					
再配置の方針	人口減少、近隣医療施設の有無、交通アクセスの有無等を勘案した上で、必要最低限の維持・更新に留めるものとする。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
川口診療所・医師住宅・川口歯科診療所	528	川口	○	○	○	◎	○	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	近隣の医療施設の状況及び利用状況を勘案し存続する。	●	●	●	●	●	●
三岳診療所	94	川口	△	△	△	△	△	△	△	用途廃止(除却)	平成30年4月から診療所を閉鎖している。施設、土地の活用方法について、譲渡も含めて検討する必要がある。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
国民健康保険 金谷診療所	116	川口	○	○	○	△	△	△	△	用途廃止(除却)	地元からの承諾を受け令和元年度に廃止となった。今後については、施設の老朽化が著しいため、関係各所と協議のうえ除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
国民健康保険 雲原診療所	172	北陵	◎	◎	◎	○	○	○	◎	存続(長寿命化)	施設の設置目的により存続する	●	●	●	●	●	●
菟原診療所	262	三和	○	○	○	休診中	○	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	令和2年3月中旬から休診しているが、再開に向け医師を募集している。近隣の医療施設の状況及び利用状況を勘案し存続する。	●	●	●	●	●	●
三和診療所医師住宅(方ヶ谷ハウス)	72	三和	○	○	○	△	○	△	◎	用途廃止(検討)	平成29年度から利用がないため今後活用方法を検討する	→	→	→	→	→	→
川合診療所	184	三和	○	○	○	休診中	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	医師の確保ができないことから平成26年12月から休診している。関係各所と協議のうえ方針を決定する。	●	●	●	●	●	●
三和歯科診療所	143	三和	◎	◎	◎	○	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	近隣の医療施設の状況及び利用状況を勘案し存続する。	●	●	●	●	●	●
三和診療所・デイサービスセンター	468	三和	○	○	○	△	◎	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	近隣の医療施設の状況及び利用状況を勘案し存続する。	●	●	●	●	●	●

## 6 子育て支援施設

### (1) 幼稚園

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山市立幼稚園は、法律の規定に基づき設置し、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものを備えます。安定した情緒の下で幼児が十分に自己を発揮し、発達に必要な体験を得ることができるよう、幼児期にふさわしい生活を展開するための物的・空間的環境を構成します。				
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(m <sup>2</sup> )	4,307	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,976 m <sup>2</sup>	実績	2,742 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	1,976 m <sup>2</sup>
公共施設の現状分析	再編を行い、6園を3園として平成27年度から3年保育を開始したところである。開始5年は定員を上回る希望者数があったが、今後は出生数の減少により児童数は緩やかに減少していくと見込まれる。					
再配置の方針	就学前教育のニーズに応じ、適正規模を鑑みて再配置を検討する。					
関連計画等	○第2期子ども・子育て支援計画					

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6	
大正幼稚園	962	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度廃止済		/	/	/	/	/	/
福知山幼稚園	858	南陵	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●	
昭和幼稚園	878	南陵	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●	
三岳幼稚園	218	川口	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済		/	/	/	/	/	/	
雀部幼稚園	554	日新	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済		/	/	/	/	/	/	
庵我幼稚園	548	日新	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度廃止済		/	/	/	/	/	/	
遷喬幼稚園	460	日新	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度廃止済		/	/	/	/	/	/	
成仁幼稚園	595	日新	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●	

### (2) 保育所

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	保育所は、児童福祉法 39 条の規定に基づき、保育の必要な子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供しています。				
施設概要	施設数(か所)	12	延床面積(m <sup>2</sup> )	7,598	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	2,493 m <sup>2</sup>	実績	275 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	3,901 m <sup>2</sup>
公共施設の現状分析	出生数の減少など、推計児童人口が減少傾向にあり、児童数と保育所ニーズは緩やかに減少していく見込みである。市街地に近い保育所については民間活力を導入する民営化を検討する必要がある。					
再配置の方針	ア 休園中の保育所施設は、地域の理解を得ながら、再整備又は廃止を進める。 イ 民営化が可能な保育所について、事業の民営化と施設の譲渡を促進する。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6
天津保育所	623	成和	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
上六人部保育所	557	六人部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
下六人部保育所	1,031	六人部	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	譲渡	施設を民間に譲渡する。	⇒	⇒	■			
上川口保育所	580	川口	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	用途廃止(検討)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図りながら、民間への譲渡を検討する。	→	→	→	⇒	⇒	■
旧上川口保育所	286	川口	○	○	○	◎	◎	○	◎	用途廃止(検討)	H22用途廃止済み。施設の利活用について検討を行う。	→	→	⇒	■		
金谷保育所	542	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	用途廃止(除却)	福知山市立保育所整備計画に基づき統合または民営化を検討する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
菟原保育所	554	三和	△	△	△	△	△	△	○	用途廃止(検討)	保育施設の再編により、休園(R2.4)とし、施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	⇒	⇒	■
川合保育所	567	三和	△	△	△	△	△	○	◎	用途廃止(検討)	休園中施設の利活用について検討を行う。	→	→	⇒	■		
三和保育所	738	三和	◎	◎	◎	○	○	○	◎	存続(長寿命化)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
下夜久野保育所	528	夜久野	◎	◎	◎	◎	○	△	◎	存続(長寿命化)	平成30年4月より上夜久野保育所及び休園中の中夜久野保育所を統合し、合わせて施設の改修を行うことで保育所機能の向上を図った。	●	●	●	●	●	●
上夜久野保育所	575	夜久野	△	△	△	△	△	△	◎	用途廃止(検討)	休園中施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	⇒	⇒	■



施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6	
中夜久野保育園	342	夜久野	△	△	△	△	△	△	△	◎	用途廃止(検討)	休園中施設の利活用について検討を行う。	→	→	→	⇒	⇒	■
河東保育園	275	大江	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度除却済	/	/	/	/	/	/
げん鬼保育園	823	大江	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	△	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」の今後の量(ニーズ)の見込みに基づき今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
旧河守上保育園	452	大江	◎	◎	◎	△	△	○	◎	◎	用途廃止(貸付)	施設を貸付している。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
旧有路保育園	312	大江	-	-	-	-	-	-	-	-	用途廃止(検討)	平成22年度用途廃止済。施設の利活用等を検討する。	→	→	⇒	■		

### (3) 放課後児童クラブ教室

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山市放課後児童クラブ専用教室では、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、保護者の代わりに、放課後や学校休業中に安心して遊び、生活できる場を提供するとともに、健全育成を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援します。			
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(㎡)	537

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	0㎡	実績	0㎡	中期目標(10年)	0㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	市中心部の大規模校と周辺部の小規模校では、状況が大きく異なる。周辺部の小規模校では、児童数が減少傾向にあり、校舎(教室)に余裕もあり、空き教室などを利用しているが、大規模校では校舎(教室)に空きは無く、今以上の教室の利用は難しい状況である。このため、学校の協力を得ながら既存施設の利用を最大限計画しつつ、専用のクラブ棟を整備する必要もある。					
再配置の方針	学校施設や既存の公共施設を活用した設置を基本とし、サービス水準や運営形態の統一化に留意した施設の適正な再配置を進める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
大正放課後児童クラブ	957	桃映	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●
庵我放課後児童クラブ	510	桃映	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●
昭和放課後児童クラブ	318	南陵	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●
修斉放課後児童クラブ	238	成和	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●
遷喬放課後児童クラブ	460	日新	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●
成仁放課後児童クラブ	269	日新	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	今後も必要な施設である	●	●	●	●	●	●

### (4) 児童館

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	児童館は児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設で、差別を見逃さず、許さない、子どもの育成と健全な遊びや体験の場を提供することで、豊かな情操と感性を身に付けることを目的とするとともに、子育て支援の地域拠点として、子育て世代の交流や相談の場を提供しています。			
施設概要	施設数(か所)	14	延床面積(㎡)	5,152

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	583㎡	実績	463㎡	中期目標(10年)	969㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	ア 子どもの人材育成、子育て支援、児童虐待防止の地域拠点施設として運営しており、乳幼児とその保護者、児童が利用している。 イ 地域改善対策特別措置法等に基づく対策により、近隣には教育集会所・人権ふれあいセンターなどの人権尊重等に関わる施設がある。					
再配置の方針	児童の健全育成、子育て支援の重要な拠点施設となっているが、施設の利用状況の検証を踏まえ、近隣公共施設(人権ふれあいセンター等)との複合化や統合について検討し、施設の再整備を進めるとともに、施設の更新にあつては規模の適正化に留意し、総量削減に努める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
堀児童館	449	桃映	△	△	△	◎	△	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、今後5年間の存続を図りながら、今後は周辺施設との集約化を検討する。	●	●	●	●	●	●
庵我児童館	412	桃映	△	○	△	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
大正児童館	241	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
段畑児童施設	55	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
丘児童センター	671	南陵	△	△	△	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、今後5年間の存続を図りながら、今後は周辺施設との集約化を検討する。	●	●	●	●	●	●

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6	
旧岡ノ三児童施設	167	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/	
下六人部児童センター	693	六人部	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
十三丘児童施設	145	川口	△	△	△	△	△	△	△	◎	譲渡	現在、施設を使用している地元自治会と引き続き、譲渡に向け協議を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
南佳屋野児童館	537	日新	△	△	△	◎	△	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
前田児童館	399	日新	△	○	△	◎	△	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
菟原児童館	350	三和	△	○	△	◎	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	利用者は少ないが、三和地域に他の児童厚生施設が無い。「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として、状況把握しながら、今後5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
額田児童館	364	夜久野	△	△	△	◎	△	△	◎	◎	統合(存続)	自由来館の利用は少ないが、児童クラブとして活用しているため必要であり、今後は周辺施設との集約化を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
上夜久野児童館	361	夜久野	△	△	△	△	◎	○	○	○	用途変更	児童の利用が減少しているものの地域住民の交流の場ともなっている上夜久野児童館の建物を残し、老朽化したさわやか館の隣保館機能を移す(R4以降)。月に数回、児童中心の行事の際は、額田児童館から職員が出向いて行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
南有路児童館	306	大江	△	○	△	○	◎	○	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	児童の利用者は少ないが、大江地域に他の児童厚生施設が無いこと、「第2期 福知山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの居場所・地域拠点として存続する。今後は周辺施設との集約化を検討する。	●	●	●	●	●	●

## 7 保健・福祉施設

### (1) 保健福祉センター

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山市保健福祉センターは、市民の健康の保持、増進及び保健福祉の推進を図り、保健福祉の相談及び助言、保健福祉サービスの提供及び調整、住民の健康づくりのための各種事業を行います。				
施設概要	施設数(か所)	4	延床面積(㎡)	4,147	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	2,018 ㎡	実績	1,515 ㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	2,018 ㎡
公共施設の現状分析	ア 東部保健福祉センターについては、施設機能を支所に移し、建物については用途変更し、文化財資料の収蔵庫等として利用している。 イ 北部保健福祉センターについては、施設機能を存続しつつ、社会福祉協議会や地域協議会の事務局等、複合的な施設利用をしている。					
再配置の方針	ア 地域ニーズに的確に対応した施設の複合化、又は他の公共施設への移転統合を推進し、保健・福祉のワンストップサービスの実現や、各種事業の連携による事業の充実をめざした再配置を進める。 イ 施設余剰部分を他の(施設)機能に用途変更し、施設の機能複合化を進めることで、公共施設総量の削減に努める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央保健福祉センター別館	144	南陵	◎	○	◎	◎	◎	-	◎	用途変更	書庫・倉庫として利用している。	●	●	●	●	●	●
旧中央保健福祉センター(休日急患診療所)	48	南陵	◎	◎	○	-	○	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	旧福知山市中央保健福祉センター車庫として管理しており、福知山医師会看護高等専修学校に、物品保管用として行政財産の使用を許可している。	●	●	●	●	●	●
中央保健福祉センター(休日急患診療所)	1,515	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
東部保健福祉センター	1,237	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度に用途変更し文化財資料の収蔵庫として利用している。	/	/	/	/	/	/
北部保健福祉センター	1,043	大江	◎	◎	◎	◎	○	-	◎	存続(長寿命化)	大江支所との一体的なサービスの提供を進めるとともに、施設の貸与を行い利活用している。	●	●	●	●	●	●

### (2) 介護老人保健施設

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	介護老人福祉施設は、介護認定で要介護度を受けた方で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を対象に、生活介護等の介護サービスを提供します。				
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(㎡)	91	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	91 ㎡	実績	0 ㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	91 ㎡
公共施設の現状分析	ア 夜久野地域を対象とした施設であり、市内に類似機能施設はない。 イ 民間事業者による事業継続が可能である。					
再配置の方針	事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度等を検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
夜久野町ふれあいの里ミニデイサービスセンター	91	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	譲渡	令和2年度以降譲渡完了予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

### (3) 老人憩いの家

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	老人憩いの家は、老人福祉法に基づき、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、老人の心身の健康の増進を図ります。				
施設概要	施設数(か所)	1	延床面積(㎡)	185	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	185 ㎡	実績	0 ㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	185 ㎡
公共施設の現状分析	本用途としては市内唯一の施設であるが、利用者が施設の存する地域住民に限定されており、また、近隣に類似機能を持つ公共施設が存在する。					
再配置の方針	地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、複数の地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていただけるよう支援する。					
関連計画等						

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
夜久野町老人憩いの家	185	夜久野	△	△	△	△	○	○	◎	譲渡	地元老人会による維持管理及び限定的な利用状況であるため、地元へ譲渡を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

(4) その他の社会福祉施設

ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	社会福祉施設は、お年寄り、子どもや障害のある人に福祉サービスを提供する施設であり、これらの方々が自立してその能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行います。					
施設概要	施設数(か所)	6	延床面積(㎡)	5,890		

イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,095 ㎡	実績	0 ㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	3,632 ㎡	
公共施設の現状分析	<p>ア 高齢者福祉センター等 市域(市内全域)を対象とした施設であり、需要も高いが、民間事業者による運営が可能な施設である。</p> <p>イ 大江町老人福祉センター 利用状況が著しく低迷しており、老朽化が著しく、大規模改造が必要な施設があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。</p> <p>ウ 総合福祉会館 旧市を対象とした施設であって、稼働状況も良好であるが、民間事業者による運営が可能な施設である。 また、老朽化が著しく、大規模改造の必要があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。</p> <p>エ 子ども発達支援相談ステーション 市域を対象とした施設であって、公共による運営が必要な施設である。また、今後も需要が継続することが見込まれることから効率的な運営に留意しつつ、機能を拡充する。</p>						
再配置の方針	<p>ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度等を検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。</p> <p>イ 利用状況の低下及び施設の大規模改修が想定されることから、地元説明、利用者合意のもと統合・廃止とする。</p> <p>ウ 市域を対象とした施設であって、公共性が著しく高い施設(民間事業者による運営が可能な施設)であるため、機能を拡充し、施設を継続設置する。</p>						
関連計画等							

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
総合福祉会館	1,904	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化) 配置の偏りや同種施設もなく、広く公共の施設としての利用があり、今後も需要が見込まれるため存続する。	●	●	●	●	●	●
子ども発達支援相談ステーションくりのみ園	747	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化) 5年間の存続を図る。	●	●	●	●	●	●
高齢者福祉センター	1,382	六人部	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	用途廃止(検討) 民間事業者による施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
三和町高齢者生活福祉センター	1,092	三和	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	用途廃止(検討) 民間事業者による施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
夜久野町ふれあいの里福祉センター	549	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	譲渡 令和2年度以降譲渡完了予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
高齢者生産活動センター	196	大江	△	△	△	△	○	△	◎	◎	用途廃止(検討) 施設を休止している。舟越会館と共に利活用について検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■

## 8 産業施設

### (1) 産業振興施設

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	産業振興施設は、商工業振興また産業の発展並びに雇用の促進、中心市街地活性化等を図るための各事業において、事業の更なる充実と向上を図ります。				
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	17,102	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	753 ㎡	実績	782 ㎡	中期目標(10年)	1,190 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	市の直営及び貸館施設として、施設利用をしているが、一部建物の老朽化及び施設全体利用がされていない施設もある。					
再配置の方針	ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等にかかる補助制度等を検討したうえで、民間事業者へ譲渡と廃止を検討する。 イ 施設の維持や更新にあつては、施設規模の最適化に留意し、施設総量の削減に努める。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
シルバー人材センター	231	桃映	○	○	○	◎	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	本市の高年齢者労働能力活用事業等の拠点施設として必要である。	●	●	●	●	●	●
シルバーワークプラザ	136	桃映	○	○	○	◎	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	シルバー人材センターの各種事業展開施設として必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
商工会館	1,645	南陵	◎	◎	◎	○	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	商工会議所へ貸付けしており、使用頻度が高いため存続する。	●	●	●	●	●	●
丘環境センター	195	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
労働会館	236	南陵	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	労働団体等の活動拠点として必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
公設地方卸売市場	4,226	南陵	◎	◎	◎	○	△	○	○	用途廃止(検討)	指定期間の終了に合わせて、施設のあり方について見直し、検討を行う。	⇒	⇒	⇒	■		
家畜市場	3,270	成和	◎	◎	◎	◎	△	○	○	存続(長寿命化・更新なし)	利用状況は減少しているが存続する。	●	●	●	●	●	●
食肉センター	694	成和	◎	◎	◎	◎	○	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	利用が減少傾向にあり今後北部4市などと協議のうえ存続(検討協議)する。	●	●	●	●	●	●
福知山市企業交流プラザ	1,605	六人部	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	存続するが周辺施設の改修など、総合的に状況を判断し、今後の施設のあり方について検討を行う。	●	●	●	●	●	●
長田環境センター	242	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
研磨工業所(普通財産)	400	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年に一部用途廃止し、民間貸し付けを行っている。	/	/	/	/	/	/
研磨工業所	426	六人部	△	◎	△	○	○	△	◎	存続(長寿命化・更新なし)	現在も稼働しているため存続とする。	●	●	●	●	●	●
里の駅みたけ	158	川口	◎	◎	△	○	◎	△	△	用途廃止(検討)	指定管理制度を廃止し、民間事業者への貸付等の利活用を検討する。	→	→	→	→	→	■
川合農林産物展示販売所	50	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	令和元年度除却済	/	/	/	/	/	/
三和町農業振興センター	903	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	周辺施設との集約化・複合化を図りながら、存続する。	●	●	●	●	●	●
稚魚孵化生産施設	196	夜久野	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
中田共同作業所	458	夜久野	○	◎	○	△	△	△	○	用途廃止(除却)	現在使用しておらず、施設の利用需要はかなり低いため、施設の廃止を行う。	→	→	→	■		
大江町小規模農家支援センター	295	大江	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
大江町地域振興センター	933	大江	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	大江地域の住民サービス及び大江駅の利用者の拠点施設として、必要不可欠である。	●	●	●	●	●	●
福知山鉱山坑廃水処理場	245	大江	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	存続(更新)	公害処理施設として使用しており、使用頻度は高いため存続する。	●	●	●	●	●	●
中丹地域有害鳥獣処理施設	476	大江	○	○	○	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	福知山市・舞鶴市・綾部市で共同利用している施設であるため存続する。	●	●	●	●	●	●

### (2) 農業施設(共同作業所)

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	地域住民が主体的に行う活動の拠点施設として、地域の活性化、都市農村交流等への役割を果たします。				
施設概要	施設数(か所)	51	延床面積(㎡)	7,157	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	6,954 ㎡	実績	2,915 ㎡	中期目標(10年)	6,954 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	ア 産業系の施設のうち農業共同利用施設は、農業という産業の側面から地域の環境改善を目的に市の施設として設置され、今日に至るまでに他の事業も相まって地域の環境改善に一定の成果を上げてきた。 イ 一方で農業共同利用施設は、農業経営者のみが利用する施設であり、関係農業者団体に譲渡を行っても、地域農業の振興という点では事業趣旨を損なうことがないと考えられる。 ウ また、農業は収益性のある産業であることから、その基盤となる施設を市の財産として保有することは本来の姿ではないと考えられ、公共性の有無や民間の農業施設との公平性の観点から判断する。					
再配置の方針	ア 施設の継続利用により事業効果の見込まれる施設については、管理者に譲渡する。 イ 施設の老朽化等により継続利用の見込めない施設については、廃止する。					
関連計画等						

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
東堀農機具保管庫	60	桃映	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
下猪崎共同農作業所	181	桃映	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
下猪崎共同作業所	91	桃映	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
下猪崎堆肥施設	84	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度除却済	/	/	/	/	/	/
旭が丘共同農作業所	62	南陵	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
新庄農作業所	69	成和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
大門農機具保管庫	104	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
大門製茶工場	330	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
大門茶生産組合堆肥舎	18	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
大門農機具保管庫	78	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
大門茶生産組合資材保管庫	86	成和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
新庄農機具保管庫⑥・⑦	65	成和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
新庄農機具保管庫⑨	112	成和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
石本農作業所	48	成和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	用途廃止(除却)	施設は老朽化しており廃止(除却)する。	⇒	⇒	⇒	■		
波江農機具保管庫	60	成和	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田北農機具保管庫	120	六人部	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田南農作業所	120	六人部	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田南農機具保管庫	96	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
長田花卉集出荷所	204	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
長田南北共同作業所	214	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
長田共同畜舎(岩間)	823	六人部	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
長田北格納庫	64	六人部	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田花卉温室	945	六人部	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
長田共同畜舎(岩間)	136	六人部	◎	◎	△	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
十三丘共同作業所	140	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があるため譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
小田農機具保管庫兼農作業所	107	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
十三丘共同農作業所	65	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
十三丘農機具保管庫	38	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
一ノ宮農機具保管庫	36	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
一ノ宮農作業場	90	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
一ノ宮共同作業所	30	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
宮垣共同作業所	40	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
大見長祖農機具保管庫	40	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
宮垣農機具保管庫	18	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
大見長祖共同作業所	53	川口	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
行積共同作業所	49	北陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度除却済	/	/	/	/	/	/
行積作業所	117	北陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
行積農機具保管施設兼共同作業所	43	北陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
南佳屋野共同作業所	69	日新	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度に用途変更し集会施設として利用している。	/	/	/	/	/	/
前田共同農作業所	100	日新	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
菟原下二共同集荷場	110	三和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
菟原下二共同畜舎	268	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度除却済	/	/	/	/	/	/
菟原下二共同作業場	217	三和	◎	◎	◎	◎	△	△	△	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
菟原下二農機具保管庫	72	三和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
後野共同作業所	115	三和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
後野農機具保管庫	28	三和	◎	◎	◎	◎	△	△	○	用途廃止(除却)	施設は老朽化しており廃止する。	⇒	⇒	⇒	■		
直見共同作業所	268	夜久野	○	○	○	△	△	△	◎	譲渡	現在使用しておらず、施設の利用需要はかなり低いため、施設の廃止を行う。	→	→	→	→	→	→
中田作業所(中田)	169	夜久野	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
中田農機具保管庫	79	夜久野	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■



施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
中田作業所(前田)	184	夜久野	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
畑共同作業所	401	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度譲渡済	/	/	/	/	/	/
新町農業作業所	62	大江	◎	◎	◎	◎	△	△	○	譲渡	施設は老朽化しているが施設利用があり譲渡予定。受け手が無ければ廃止。	⇒	■				

## 9 観光・宿泊(研修)施設

### (1) 観光施設

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山の観光及び関係事業の推進並びに発展を目的とし、観光事業を充実させ、観光客の誘致を図ります。				
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	3,181	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	0㎡	実績	0㎡	中期目標(10年)	0㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競合性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間移譲・廃止を含む。)を推進する必要がある。					
再配置の方針	ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、民間事業者による事業継続が可能な施設においては施設の民間移譲により公共施設としては廃止する。					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6	
福知山城憩いの広場	33	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	憩いの広場の玄関ゲートであり、市内施設の情報発信等の役割も担っているため存続	●	●	●	●	●	●
福知山城公園観光駐車場	56	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	観光施設が周辺にあるため必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
御霊公園福知山パーキング	4,447	南陵	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	駐車場が不足する市街地に必要のため存続する。	●	●	●	●	●	●
御霊公園北側歩道アーケード	318	南陵	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	歩行環境を良好にすることで、周辺施設への集客を図るため存続する。	●	●	●	●	●	●
長安寺公園憩いの家	488	成和	◎	◎	◎	△	△	◎	○	◎	用途廃止(検討)	施設の利活用について検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
ファームガーデンやくの 総合交流ターミナル施設(ほっこり館)	1,259	夜久野	△	◎	△	○	○	△	◎	◎	用途廃止(貸付)	指定管理施設あり方検討により、貸付け検討。	→	→	→	→	→	→
ファームガーデンやくの その他付属施設	313	夜久野	△	◎	△	◎	○	△	◎	◎	用途廃止(貸付)	公設民営にて使用中。	→	→	→	→	→	→
ファームガーデンやくの 研修センター(やくの一道庵)	131	夜久野	△	◎	△	○	○	△	◎	◎	用途廃止(貸付)	指定管理施設あり方検討により、貸付け検討。	→	→	→	→	→	→
ファームガーデンやくの 地域食材供給施設(やくの本陣)	325	夜久野	△	◎	△	○	○	△	◎	◎	用途廃止(貸付)	指定管理施設あり方検討により、貸付け検討。	→	→	→	→	→	→
ファームガーデンやくの 農林水産物処理加工施設(やくの花あずき館)	276	夜久野	△	◎	△	○	○	△	◎	◎	用途廃止(貸付)	指定管理施設あり方検討により、貸付け検討。	→	→	→	→	→	→
ファームガーデンやくの 展示販売用温室(やくのペゴニア園)	687	夜久野	△	◎	△	○	○	△	◎	◎	用途廃止(貸付)	指定管理施設あり方検討により、貸付け検討。	→	→	→	→	→	→
酒呑童子の里 水車小屋	12	大江	○	◎	○	△	○	△	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	大江地域への観光客を誘致する施設として必要であり、また小水力発電設備を設置しており、再生可能エネルギーのPR、地域振興のため存続する。	●	●	●	●	●	●
元伊勢観光センター	115	大江	○	◎	○	○	○	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	地域活性化の施設として、必要不可欠であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
内宮駐輪場	10	大江	○	◎	○	○	○	△	◎	◎	存続(長寿命化・更新なし)	大江地域の観光客の利用施設として、必要不可欠である。	●	●	●	●	●	●
野鳥の森管理棟	26	大江	△	△	△	△	○	△	◎	◎	用途廃止(除却)	施設の老朽化により利用者への危険性があるため除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
大江山鬼嶽稲荷神社休憩所	40	大江	○	◎	◎	○	○	△	-	◎	存続(長寿命化・更新なし)	大江地域の観光客の利用施設として、必要不可欠である。	●	●	●	●	●	●

### (2) 宿泊(研修)施設

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	団体宿泊訓練を通じて勤労青年の技術教育、職業教育あるいは野外活動その他各種の教育を行い、健全な青年の育成を図ります。				
施設概要	施設数(か所)	17	延床面積(㎡)	9,429	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,823㎡	実績	0㎡	中期目標(10年)	3,319㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競合性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間移譲・廃止を含む。)を推進する必要がある。					
再配置の方針	ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、民間事業者による事業継続が可能な施設においては施設の民間移譲により公共施設としては廃止する。					
関連計画等						

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
大呂自然休養村センター	972	川口	○	○	△	○	◎	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	福知山北部地域における集客拠点施設であり、存続とする。	●	●	●	●	●	●
旧三岳青少年山の家	1,073	川口	◎	○	◎	△	◎	△	◎	用途廃止(検討)	民間事業者による利活用について検討を行う。	→	→	→	→	→	→
こぶし荘	1,736	北陵	-	-	-	-	-	-	△	用途廃止(除却)	H30年7月豪雨により施設が被災したこと及び、「福知山市指定管理施設のあり方検討」で示された当該施設の方向性を踏まえて除却とする。	⇒	■				
三和荘	2,696	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	施設の運営について、見直しを図る。	●	●	●	●	●	●
ファームガーデンやくの夜久野荘	825	夜久野	○	◎	○	○	○	△	◎	用途廃止(貸付)	指定管理施設あり方検討により、貸付け検討。	→	→	→	→	→	→
夜久野町緑の里交流センター	257	夜久野	○	○	○	△	○	△	-	用途廃止(検討)	利用状況及び施設の現状、将来需要を考慮し、廃止を視野に入れ地元当との調整が必要。	→	→	→	→	→	→
大江山グリーンロッジ	783	大江	◎	◎	◎	○	○	○	○	存続(長寿命化)	京都府から譲与を受け、大江観光㈱に貸し付けている。大江地域への観光客を誘致する施設として、必要不可欠であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
体験実習館(童子荘他)	761	大江	△	○	△	○	○	△	○	用途廃止(検討)	指定管理施設あり方について貸付け等を検討する。	→	→	→	→	→	→
森林総合利用施設(バンガロー村)	36	大江	△	○	△	△	○	△	△	用途廃止(検討)	指定管理施設あり方について貸付け等を検討する。	→	→	→	→	→	→
酒呑童子の里バンガロー	399	大江	△	○	△	○	○	○	△	用途廃止(検討)	指定管理施設あり方について貸付け等を検討する。	→	→	→	→	→	→
森林総合利用施設(第2キャンプ場)	36	大江	△	○	△	△	○	△	△	用途廃止(検討)	指定管理施設あり方について貸付け等を検討する。	→	→	→	→	→	→
大雲塾舎・鬼力亭	850	大江	◎	◎	◎	○	○	○	○	用途廃止(検討)	指定管理施設あり方について貸付け等を検討する。	→	→	→	→	→	→

## 10 生涯学習系施設

### (1) 博物館

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	福知山市の深い歴史、優れた文化、そして資源を活用して、市民に啓発するとともに福知山市の魅力を市内外にPRします。				
施設概要	施設数(か所)	21	延床面積(㎡)	11,187	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,630 ㎡	実績	0 ㎡	中期目標(10年)	1,630 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	<p>ア 歴史・文化は地域の特性やアイデンティティを構成する重要な項目であり、これを体系的且つ視覚的に解説する博物館・資料館及び類似施設の設置は社会教育を推進する上で極めて重要な施策である。一方、これら施設はその収蔵品をもとに展示・発表の手法によって地域の魅力を内外に強く情報発信する力を持ち、地域資源、観光資源として活用して潜在能力を十分に引き出すことが求められる。</p> <p>イ 博物館、資料館に収蔵される文化財、文化資料、芸術作品はその学術性とともに代替性の無いものであり、調査研究を進めて後世に継承することも施設の重要な業務である。また恒久的で安全な保管のため、適切な管理運営に努めなければならない。</p> <p>ウ 近年、インターネットなど高度情報化により、利用者の要求が高度化・細分化・専門化し、展示の高機能化、高度情報化、高品質化が求められている。そのためには、知識のある学芸員を施設に配置し、利用者の要求に対して、迅速に解説やリファレンスを行えるスキルが求められるものである。</p>					
再配置の方針	<p>ア 管理運営方法の改善を行い存置することを原則とするが、利用状況や施設機能を勘案した上で、施設機能の集約化・多機能化を進める。その際、収蔵物については他施設を利用した機動的な展示を行う。</p> <p>イ 施設機能を検証し、展示目的や事業内容、来場者の状況、地域特性を十分考慮した中で、展示物等の魅力を創出する観点から、他用途施設との統合についても検討する。</p> <p>ウ 収蔵庫のある施設は、指定文化財等を優先的に保管すること。収蔵資料については、トリアージの手法を取り入れ、保管資料の選択を行い、収蔵スペースの適正化を図る。</p> <p>エ 開館期間の見直しや一体管理等により効率的な施設運営を進める。</p>					
関連計画等						

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6	
都市緑化植物園(温室)	1,217	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	緑化推進の拠点であり、年間集客数17,975人と市民の関心度の高い施設であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
児童科学館	2,308	桃映	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	年間集客数32,136人と人気があり、市外からも遠足先として利用される施設である。	●	●	●	●	●	●
動物園	84	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	年間集客数が65,866人あり、福知山市の観光地として定着しているため存続する。	●	●	●	●	●	●
丹波生活衣館	624	南陵	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	改修、修繕を行いながら当面存続する。	●	●	●	●	●	●
佐藤太清記念美術館	835	南陵	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	改修、修繕を行いながら当面存続する。	●	●	●	●	●	●
治水記念館	244	南陵	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	施設のあり方や施設の管理運営及び今後の方向性について見直しを行いながら存続する。	●	●	●	●	●	●
鉄道館ポッポランド2号館	147	南陵	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	地域資源を活かした施設であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
福知山城天守閣	1,064	南陵	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	観光施設としてのニーズも高く、今後も補修をしつつ維持していく。	●	●	●	●	●	●
新町文化センター	1,630	南陵	◎	○	△	○	△	◎	◎	◎	◎	老朽化した賃借施設であるため、返還する。	⇒	⇒	■			
芦田均記念館	434	六人部	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	改修、修繕を行いながら当面存続する。	●	●	●	●	●	●
三和町郷土資料館	0	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度用途変更済	/	/	/	/	/	/
ファームガーデンやくの 林産物展示販売用施設(やくの木と漆の館)	248	夜久野	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	市にて直接運営を行う。	●	●	●	●	●	●
ファームガーデンやくの 子ども体験農園	60	夜久野	○	○	○	△	○	△	◎	◎	◎	用途廃止(貸付)	→	→	→	→	→	→
夜久野町化石・郷土資料館	315	夜久野	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	改修、修繕を行いながら当面存続する。	●	●	●	●	●	●
日本の鬼の交流博物館	1,012	大江	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	文化・観光施設としてニーズも高く、今後も補修をしつつ維持していく。	●	●	●	●	●	●
和紙伝承館	200	大江	◎	◎	◎	◎	◎	△	○	◎	◎	技術の伝承及び和紙に係る情報発信の施設として必要であるため存続する。	●	●	●	●	●	●
大雲記念館	678	大江	◎	◎	◎	△	○	○	○	◎	◎	大江地域への観光客を誘致する施設として必要である。また、京都府有形文化財であるため存続する。	●	●	●	●	●	●

### (2) 体育施設(体育館)

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	市立体育館は、市民体育の向上、健康の増進を図るため、また体育振興のための各種事業を行います。				
施設概要	施設数(か所)	20	延床面積(㎡)	28,133	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	2,225 ㎡	実績	832 ㎡	中期目標(10年)	2,225 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	築後30年以上経過している施設が多い。市民体育館の稼働率は高いが、旧町体育館は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。					
再配置の方針	築後30年以上経過している施設が大半のため、民間施設として譲渡できる施設については譲渡し、利用需要増の見込めない施設については、延命改修をせず維持管理できなくなる時期を見て廃止する。 また、利用需要の高い市民体育館については延命化を図り存続させる。					
関連計画等						

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール										
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6					
桃映地域体育館	1,033	桃映	○	◎	○	○	△	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三段池公園総合体育館	8,478	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福知山市武道館	3,797	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
市民体育館	2,480	南陵	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
成和地域体育館	1,041	成和	○	◎	○	○	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
六人部地域体育館	940	六人部	○	◎	○	○	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
長田野公園長田野体育館	2,062	六人部	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
川口地域体育館	631	川口	○	◎	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
北陵地域体育館	630	北陵	○	◎	○	○	△	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
日新地域体育館	828	日新	○	○	○	○	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三和町林業者等健康増進施設	999	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
夜久野地域公民館体育施設旧明正小学校	424	夜久野	○	○	○	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
夜久野町ふれあいの里体育館	832	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
夜久野町地域公民館体育施設旧精華小学校	595	夜久野	○	○	○	△	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
夜久野地域公民館体育施設旧育英小学校	374	夜久野	○	○	○	△	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
夜久野町農業者トレーニングセンター(体育館)	1,290	夜久野	○	△	○	△	○	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大江町河西体育館	574	大江	○	○	○	△	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
自然環境活用センター	529	大江	◎	◎	◎	△	△	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大江町有路下体育館	553	大江	○	○	○	△	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

(3) 体育施設(運動場)

ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	各種スポーツ大会等の開催や市民の競技力向上と生涯スポーツの振興を図り、また、市民の目的に応じた安心で安全な、スポーツ環境を提供します。				
施設概要	施設数(か所)	25	延床面積(㎡)	5,165	

イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,550㎡	実績	12㎡ ※前期5年間実績	中期目標(10年)	2,028㎡	
公共施設の現状分析	市民運動場の稼働率は高いが、旧町運動場は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。						
再配置の方針	施設の利用者が特定地域に限定されている施設は、廃止又は譲渡に向け準備を進める。						
関連計画等							

ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール									
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6				
夜久野町ふれあいの里多目的広場	989	夜久野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三段池公園多目的グラウンド	190	桃映	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三段池公園テニスコート	383	桃映	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
堀口ゲートボール場	12	桃映	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市民運動場	1,992	南陵	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福知山北部地域多目的グラウンド	49	成和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三和町鹿倉運動公園	338	三和	○	○	○	△	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三和町川合運動広場	144	三和	△	○	△	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三和町運動広場	68	三和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三和町岬運動広場	0	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6	
夜久野町額田ゲートボール場	478	夜久野	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
夜久野町運動広場	103	夜久野	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
大江町河東グラウンド	70	大江	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
酒呑童子の里テニスコート	18	大江	◎	◎	◎	△	○	△	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
林間広場	68	大江	◎	◎	◎	△	○	△	△	○	○	○	●	●	●	●	●	●

#### (4) 体育施設(プール)

##### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	水泳技能の向上と体力づくりを図り、市民の心身の健全な発達に資することを目的とする。				
施設概要	施設数(か所)	2	延床面積(㎡)	1,525	

##### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	1,525 ㎡	実績	0 ㎡	中期目標(10年)	1,525 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	ア 温水プール(S56 築)、鹿倉運動公園プール(S57 築)は、ともに建築後年数がたっている。 イ 温水プール利用の需要は高く、施設規模の拡大を求める利用者もある。					
再配置の方針	ア 温水プールは、老朽化が著しいため一旦廃止し、民間事業所との協働による設置を新たにめざす。 イ 鹿倉運動公園プールは地元協議をし理解を得た上で早期の廃止をめざす。					
関連計画等						

##### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6	
温水プール	1525	南陵	○	◎	○	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	●	●	●	●	●	●
三和町鹿倉運動公園プール	0	三和	○	△	△	○	△	△	◎	○	◎	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
夜久野町町民プール	108	夜久野	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	◎	◎	●	●	●	●	●	●

#### (5) その他施設

##### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	市民の文化の向上及びコミュニティ活動の推進を図ります。				
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(㎡)	1,158	

##### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	29 ㎡	実績	0 ㎡	中期目標(10年)	184 ㎡
				※前期5年間実績		
公共施設の現状分析	旧福知山高校夜久野分校の跡地で、一部(給食センター建物部分は市所有)を除いて京都府から貸付を受けている。敷地は、現状、校舎(現教育文化会館)・グラウンド・プールの3つのブロックに分かれている。					
再配置の方針	近隣公共施設との機能集約により、積極的な整理、統廃合を進める。また遊休資産については積極的に利活用を行う。					
関連計画等						

##### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積 (㎡)	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール						
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			-R1	R2	R3	R4	R5	R6	
図書館情報センター	1,791	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/	/	/	/	/
夜久野町文化コミュニティセンター	155	夜久野	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	◎	◎	●	●	●	●	●	●
夜久野町太鼓練習場	29	夜久野	◎	◎	◎	△	△	△	◎	○	◎	◎	→	→	→	→	→	→
夜久野町教育文化会館	974	夜久野	◎	◎	◎	○	○	○	-	○	-	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■



## 11 その他

### (1) 職員公舎

#### ア 施設の概要(基本計画策定時の状況)

施設の目的	内記寮職員会館については、職員福利厚生事業の一環として職員同士の交流や自主活動のスペースとして利用してきた。				
施設概要	施設数(か所)	3	延床面積(m <sup>2</sup> )	360	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	360 m <sup>2</sup>	実績	276 m <sup>2</sup> ※前期5年間実績	中期目標(10年)	360 m <sup>2</sup>	
公共施設の現状分析	老朽が激しく近年の使用実績についても減少している。						
再配置の方針	今後の活用計画がないため、廃止する。						
関連計画等							

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
内記寮職員会館	226	南陵	-	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度除却済	/	/	/	/	/	/
教員住宅(上川合)	84	三和	-	-	-	-	-	-	○	用途廃止(除却)	老朽が激しく近年使用実績なし。今後活用がないため、除却する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■
細見教員住宅	50	三和	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度除却済	/	/	/	/	/	/

### (2) その他の施設

#### ア 施設の概要

施設の目的	<p>ア 地域子育て支援拠点施設 妊娠中の夫婦、就学前の児童等を対象に、子どもや親同士の交流の場として、また、子育ての相談の場として設立。</p> <p>イ 斎場 火葬場と葬儀場を備えた施設。</p> <p>ウ 災害ボランティアセンター資材倉庫 災害ボランティアセンターの資材倉庫として利用している。</p> <p>エ スクールバス車庫 大江地区のスクールバスの車庫として利用している。</p>				
施設概要	施設数(か所)	4	延床面積(m <sup>2</sup> )	2,700	

#### イ 再配置方針

計画期間内削減目標(延床面積ベース)	目標(5年)	-	実績	- ※前期5年間実績	中期目標(10年)	-	
公共施設の現状分析	<p>ア 地域子育て支援拠点施設 保育園、幼稚園に通園していない乳幼児を中心に多くの利用がある。</p> <p>イ 斎場 市内唯一の火葬場であり、利用者は多い。高齢化に伴い今後も利用増が見込まれる。</p> <p>ウ 災害ボランティアセンター資材倉庫 近年、豪雨による災害が多発しており必要性が高まっている。また、日頃の防災訓練時にも活用されている。</p> <p>エ スクールバス車庫 小学校の統廃合によりスクールバスの必要性は高まっている。</p>						
再配置の方針	原則存続とする。						
関連計画等							

#### ウ 各施設の評価及び再配置実施計画

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	中学校区	評価							再配置の区分	再配置区分の設定根拠	再配置のスケジュール					
			配置の偏り	同種施設	民間活用	利用状況	老朽・利便性	将来需要	災害リスク			~R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域子育て支援拠点施設	80	南陵	△	○	△	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化)	利用者の増加が著しい。子育て支援拠点施設として機能を発揮している。	●	●	●	●	●	●
斎場	1,944	六人部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	存続(長寿命化)	市の直営施設として施設運営管理を行い、存続する。	●	●	●	●	●	●
災害ボランティアセンター資材倉庫	150	三和	◎	◎	◎	○	○	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	旧・東部保健福祉センター車庫を倉庫として利用している。	●	●	●	●	●	●
スクールバス車庫	526	大江	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	存続(長寿命化・更新なし)	必要な施設であり、維持管理を行う。	●	●	●	●	●	●

## <参考>公共施設マネジメントの背景

（本計画を策定した背景並びに本市における公共施設マネジメントの必要性及び目的について振り返ります。）

### (1)公共施設マネジメントの背景

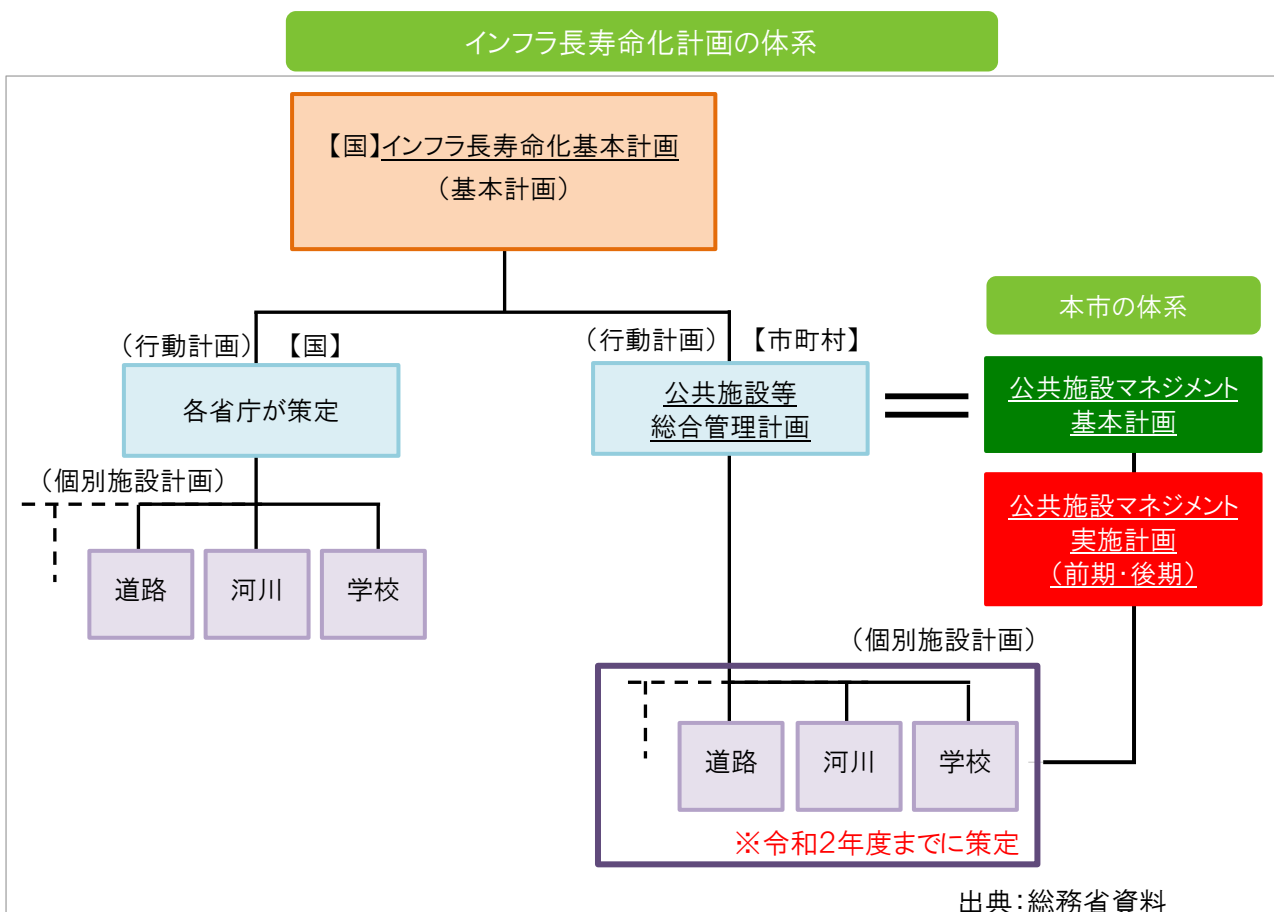
全国的に高度経済成長期等に建設された公共施設等が老朽化し、これらが一斉に更新時期を迎えようとしているなか、平成 24 年 12 月の笹子トンネル事故(山梨県大月市)を契機に、公共施設等の老朽化対策は国、地方公共団体、民間事業者をあげた喫緊の課題として強く認識されるようになりました。

他方で、少子高齢化と人口減少、災害対策、地方分権や官民協働を通じた自治体改革の必要性など社会や地域のあり方が変化してきており、これに伴い公共施設の必要性も変化してきています。

そこで、国はこれらの問題に対応していくため平成 25 年 11 月「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各省庁及び地方自治体は「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画(市町村においては「公共施設等総合管理計画」)の策定が求められました。

これらの問題は本市においても例外ではなく、老朽化の問題を契機に、現在の社会状況にあった施設のあり方について検討し、取り組んでいかななくてはなりません。

本市では、「公共施設等総合管理計画」にあたる「公共施設マネジメント基本計画」を平成 26 年度に策定し、今後 10 年間の全体的な取組の方向性と目標を策定しました。本計画は、「公共施設マネジメント基本計画」の後期 5 年間における具体的な取組とスケジュールをまとめたものです。



## (2)本市の現状

### ① 建物の老朽化と維持管理コストの増加

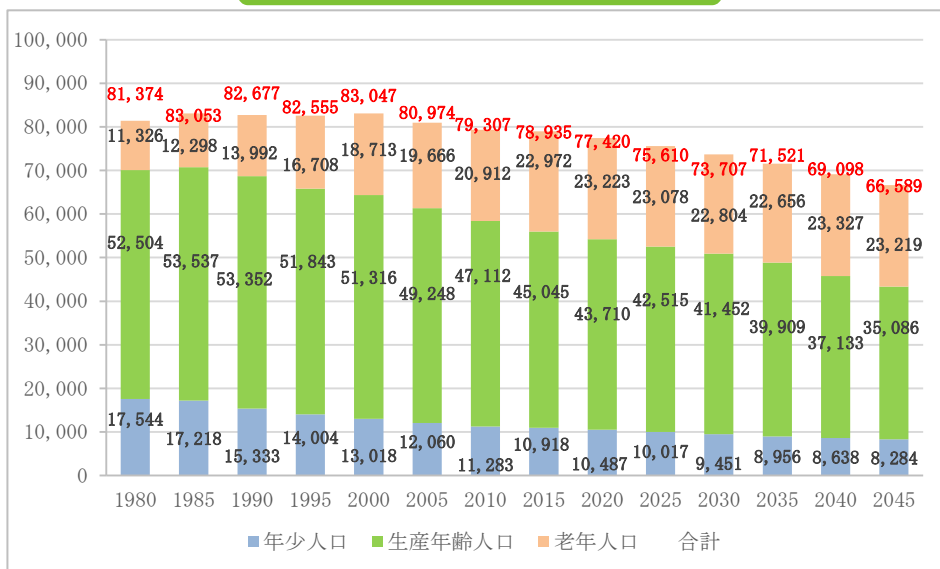
市民人口1人あたり公共施設面積



本市の公共施設の総数は平成26年7月時点(基本計画策定当時)で700施設以上、延床面積は約46万m<sup>2</sup>となっています。そして人口1人当たりの面積は5.7m<sup>2</sup>となっており、これは全国平均の約1.7倍にもなります。全ての公共施設を現在のままの状態で持ち続けることは財政的に不可能となっています。

### ② 人口減少の進行

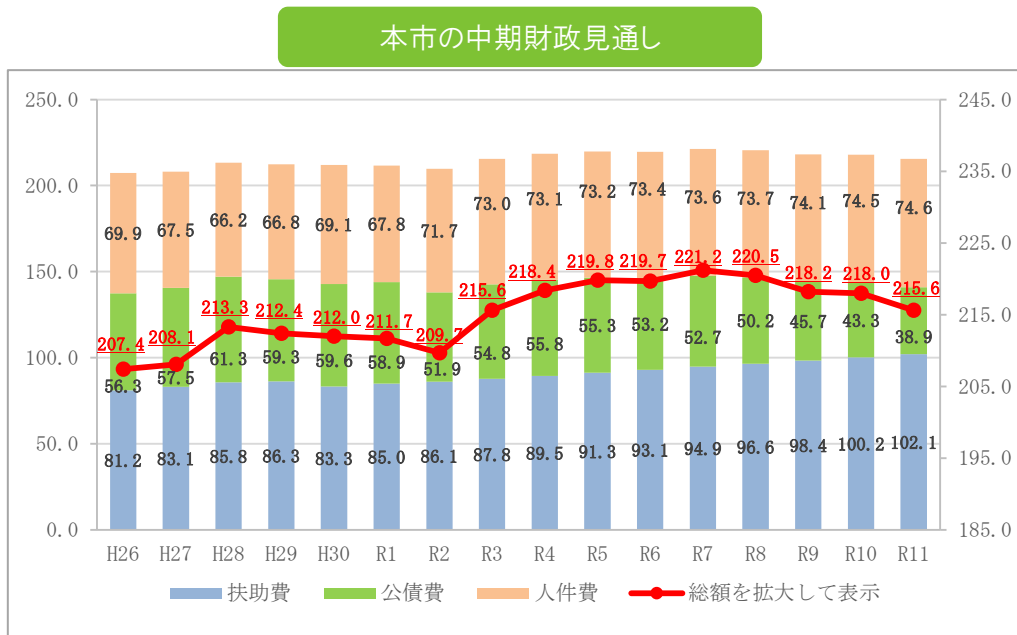
本市の人口推移予測



出所: 2015年以前は総務省調査局「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

本市の住民登録人口は7万8千人(令和元年12月時点)となっていますが、国の推計によると今後10年ごとに市人口の1割が減少し、令和27(2045)年には約6万人に減少する見込みです。このため、将来、利用者の少ない施設が増えることが予想されます。

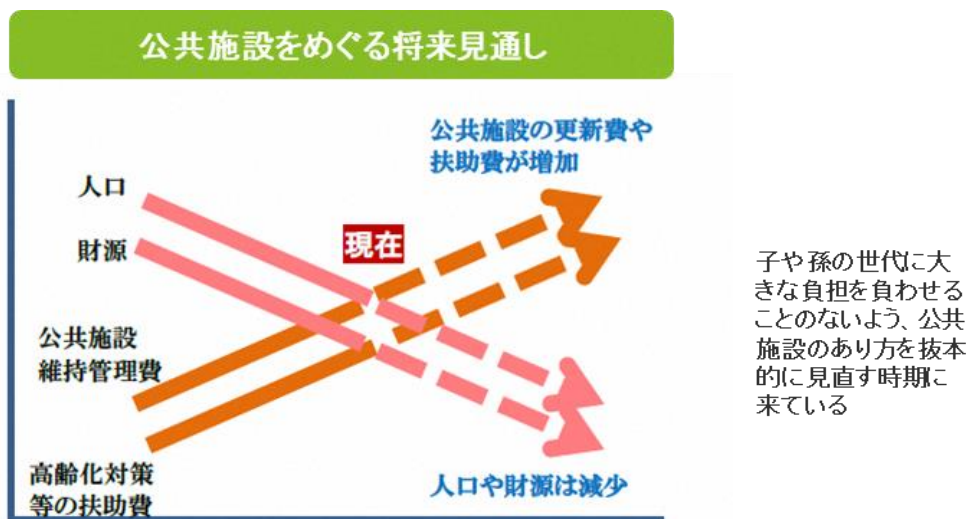
### ③ 財源及び投資的経費の減少



出所：福知山市中期財政見通し(R1.12 時点データ)

本市の税収や地方交付税等の歳入は今後中期的に減少する見込みとなっています。一方で、高齢化や子育て対策などに使用する扶助費の割合が増加する見込みとなっており、今後施設の維持や更新に回せる財源(投資的経費)は減少していくことが予想されます。

### (3) 公共施設マネジメントの必要性



今後、持続可能な行政サービスを提供していくためには、行政が担うべきサービスと民間等にゆだねるべきサービスなどを仕分けして、限られた財源の使い道を選択し、集中していく必要があります。

特に、その維持に大規模な費用がかかる公共施設について、現在及び将来の市民にとって本当に必要なものは何かをひとつずつしっかりと見定めることが必要となっています。

本市の公共施設が、将来にわたって本市の身の丈に合った、本当に必要なものとなるよう、「持続可能」、「全体最適」の観点から適切に取捨選択し、長寿命化や財源確保などの観点も踏まえ、公

共施設マネジメントを推進していくことが重要です。

#### (4)本市における公共施設マネジメントの計画

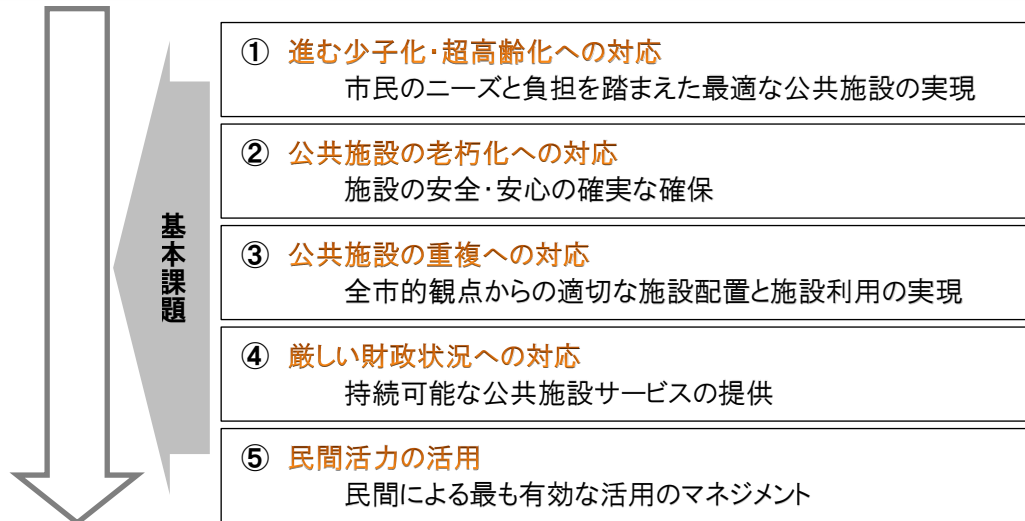
このような背景のもとで、本市では、公共施設のあり方を抜本的に見直すため、平成 25 年度に詳しい検討に着手し、平成 26 年 9 月には「福知山市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。

さらに、平成 27 年 3 月には、「福知山市公共施設マネジメント基本計画」、平成 27 年 10 月には、「福知山市公共施設マネジメント前期実施計画」を策定し、全体的な取組の基本的な方向と目標を定めると同時に、施設機能別の再配置方針及び目標を定めました。

■福知山市公共施設マネジメントの考え方（「福知山市公共施設マネジメント基本計画」より）

#### 基本姿勢

**過去の取組を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ**



#### 公共施設再配置の基本的な考え方

##### ① 余剰施設の解消

- 公共施設の余剰の解消
- 新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件に

##### ② 施設重視から機能重視への転換

- 公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用
- 「1 機能・1 施設」の縦割型サービスからの脱却
- フルセット配置から地域特性に応じた配置へ

##### ③ 市民協働による再配置

- 補完性の原理
- 市民の主体的な地域経営を行政がバックアップするという役割分担を確立

**持続可能で発展性のあるまちづくりをめざす**

## (5) 公共施設マネジメントの目標

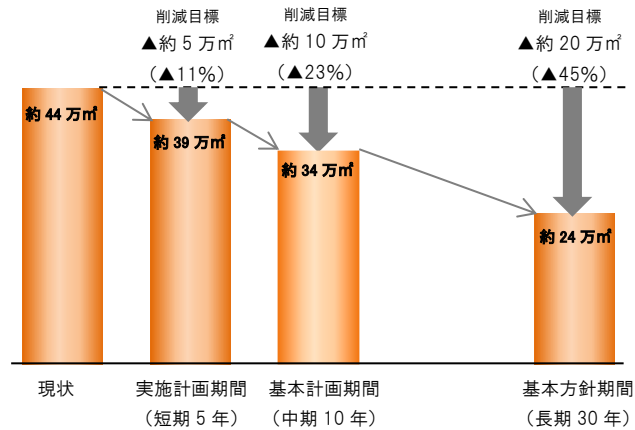
### ① 面積の削減目標

本市の公共施設マネジメントの取組における延床面積の削減目標は公共施設マネジメント基本方針を踏まえて、下図の通りとなっており、前期実施計画期間(＝短期 5 年)における目標削減面積はおよそ 5 万㎡となっています。

#### 公共施設の将来目標(削減目標)

実施計画期間	短期 5 年 …約 5 万㎡削減
基本計画期間	中期 10 年 …約 10 万㎡削減
基本方針期間	長期 30 年 …約 20 万㎡削減

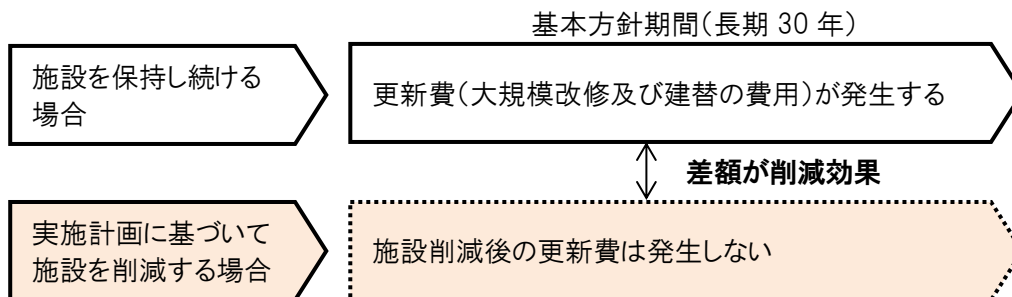
(社会情勢の変化を分析しつつ、定期的に計画の見直しを実施)



### ② 削減効果の考え方

実施計画に基づいて公共施設を削減(統合廃止又は譲渡)することにより、施設を保持し続けた場合に基本方針期間(長期 30 年)に発生すると見込まれる更新費(大規模改修及び建替の費用)が不要となります。

#### ■ 公共施設の削減(統合廃止又は譲渡)による施設更新費の削減効果の考え方



また、公共施設の削減により、当該施設での施設管理費及び事業運営費が削減されるため、これについても下記の考え方で削減効果を試算します。ただし、施設機能が他施設で継続する場合には、必ずしも費用は削減されないため、あくまで参考とします。

#### ■ (参考) 施設管理費、事業運営費の削減効果の考え方

削減効果	実施計画による基本方針期間(長期30年)で得られる次の費用の削減累計額
ア 施設管理費の削減	現施設を全て維持更新する場合の施設の管理費(光熱水費や日常的な修繕費等)に対する施設削減による管理費の削減額
イ 事業運営費の削減	現施設を全て維持更新する場合の施設の事業運営費(施設の運営及びサービス提供に係る人件費等)に対する施設削減による事業運営費の削減額

実施計画に基づく削減面積と、それに伴う削減効果は、次表のようになります。

公共施設マネジメント基本計画では、現在保有する公共施設を全て維持・更新するとした場合、今後基本方針期間(長期 30 年)の間に見込まれる公共施設の更新費(建替え及び大規模改修費



用)を約 1,113 億円と推計しています。これに対して、本実施計画に基づいて公共施設の削減を行うことにより、基本計画期間(中期 10 年)の取組では約 292 億円の将来削減効果が見込まれます。

また、この施設更新費の削減効果に加え、当該施設の施設管理費用や施設サービスの見直しによる施設管理費及び事業運営費の削減を見込んでいます。

■実施計画に基づいて基本方針期間(30年)で得られる削減効果

項目		基本計画期間(中期10年)の 取組による削減効果	
公共施設削減面積		101,800 m <sup>2</sup>	
基本計画時点に対する削減率*1		22.9%	
更新費(大規模改修・建替費用)の将来削減効果*2		約 292 億円	
参考	ア 施設管理費 将来削減効果*3	実施計画期間(短期5年)	約 1.5 億円
		基本計画期間(中期 10 年)	約 5.8 億円
		基本方針期間(長期 30 年)	約 22.7 億円
	イ 事業運営費 将来削減効果*4	実施計画期間(短期5年)	約 8.7 億円
		基本計画期間(中期 10 年)	約 30.8 億円
		基本方針期間(長期 30 年)	約 126.7 億円

\*1 上記の公共施設削減面積を公共施設総面積 44.4 万m<sup>2</sup>(基本計画において更新費推計の対象とした用途廃止財産を除く公共施設面積)で除した比率。

\*2 公共施設を削減することにより、基本方針期間(長期 30 年)の間に削減される更新費。

\*3 施設管理費

内訳 : 光熱水費、修繕料、その他需用費、役務費、委託料、使用料・賃貸料、その他。

試算方法: H24 年度費用実績をベースに、実施計画で削減対象とした施設を維持した場合に見込まれる将来費用を、短期 5 年、中期 10 年、長期 30 年毎に積算したものの。

\*4 事業運営費

注 : 施設の統合廃止により事業(サービス)自体も削減されるとして試算した数値。実際には、事業(サービス)は他施設で継続される場合もあるため、あくまで参考値である。

内訳 : 人件費(正職員、嘱託職員、臨時職員、指定管理者)、賃金・報償費、需用費(運営分)、役務費(運営分)、事業委託料、その他。

試算方法: 施設管理費に同じ。ただし中央保健福祉センターについては、施設譲渡後も機能は移転するため、事業運営費は削減対象から除いた。

## <参考2> 前期実施計画の実績と課題

（前期実施計画期間の振り返りを行い、後期実施計画(R2～R6)の推進に向けた課題を整理します。

### (1) 前期実施計画における実績

#### ① 前期実施計画で削減された面積

前期実施計画に取り組んだ結果、表1のとおり面積の削減が進みました。具体的には、⑥累計削減計画面積 45,298 m<sup>2</sup>に対し 106 施設・④累計削減実績面積 19,923 m<sup>2</sup>の再配置を完了し、①実施計画達成率は 44%となりました。更に、全公共施設にかかる進捗率を見ますと、公共施設マネジメント対象施設延床面積 443,712 m<sup>2</sup>に対し、⑤公共施設削減率は 4.5%となりました。

(表1) 計画削減面積進捗状況表

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
③削減計画面積	11,360 m <sup>2</sup>	4,168 m <sup>2</sup>	5,315 m <sup>2</sup>	11,281 m <sup>2</sup>	13,174 m <sup>2</sup>
⑥累計削減計画面積	11,360 m <sup>2</sup>	15,528 m <sup>2</sup>	20,843 m <sup>2</sup>	32,124 m <sup>2</sup>	45,298 m <sup>2</sup>
③削減実績面積 ( )内は施設数	3,989 m <sup>2</sup> ( 8)	5,246 m <sup>2</sup> (38)	3,872 m <sup>2</sup> (20)	2,934 m <sup>2</sup> (30)	3,882 m <sup>2</sup> (10)
④累計削減実績面積 ( )内は施設数	3,989 m <sup>2</sup> ( 8)	9,235 m <sup>2</sup> (46)	13,107 m <sup>2</sup> (66)	16,041 m <sup>2</sup> (96)	19,923 m <sup>2</sup> (106)
⑤累計達成率 ④/③	35.1%	59.5%	62.9%	49.9%	44.0%
①実施計画達成率 ④/③	8.8%	20.4%	28.9%	35.4%	44.0%
⑤公共施設削減率 ④/対象施設延床面積	0.9%	2.1%	3.0%	3.6%	4.5%

注) ⑤累計達成率 : 当該年度までの④累計削減実績面積/③累計削減計画面積(R1年度は 45,298 m<sup>2</sup>)  
 ①実施計画達成率 : 当該年度までの④累計削減実績面積/実施計画5年間の削減計画計(45,298 m<sup>2</sup>)  
 ⑤公共施設削減率 : 当該年度までの④累計削減実績面積/公共施設マネジメント対象施設延床面積(443,712 m<sup>2</sup>)

#### ② 前期実施計画における削減効果の試算

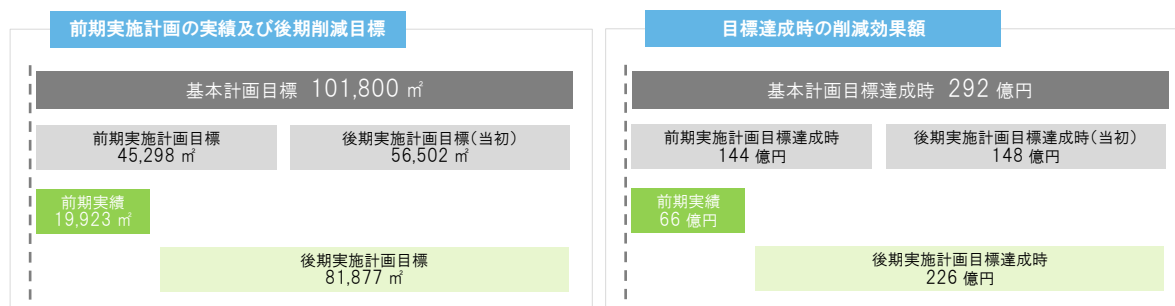
(表2)更新費削減額進捗状況表では令和元年度の⑦更新費削減実績額11億 5,700 万円 で、平成27年度からの実績額と合わせると⑤累計更新費削減実績額は 65 億 6,600 万円となり、①累計更新費削減計画額 144 億 4,000 万円に対し、⑦累計達成率は 45.5%となりました。

(表2) 更新費削減額進捗状況表

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
⑦更新費削減計画額	3,880 百万円	1,280 百万円	1,700 百万円	3,360 百万円	4,220 百万円
①累計更新費削減計画額	3,880 百万円	5,160 百万円	6,860 百万円	10,220 百万円	14,440 百万円
⑦更新費削減実績額	1,383 百万円	1,889 百万円	1,329 百万円	808 百万円	1,157 百万円
⑤累計更新費削減実績額	1,383 百万円	3,272 百万円	4,601 百万円	5,409 百万円	6,566 百万円
④年度達成率 ⑦/⑦	35.6%	147.5%	78.2%	24.0%	27.4%
⑦累計達成率 ⑤/①	35.6%	63.4%	67.1%	52.9%	45.5%

### ③後期実施計画における目標面積

前期実施計画における実績面積を踏まえると、後期実施計画における目標面積及び更新費の削減額は以下の通りとなります。



## (2)前期実施計画における課題

こうした前期実施計画の取組を踏まえて、以下の課題が明らかになってきました。

### ① 地域事情を踏まえた取組の必要

公共施設マネジメントにおいては、地域内に同一の機能を有する施設が複数存在する場合には、施設の配置状況や利用状況等を踏まえて施設の統廃合を行っていく必要があります。

一方で、単なる施設の統廃合ではなく、施設の機能や地域事情を踏まえて公共施設のあり方を検討するため、エリア単位で「まちづくり」の視点から公共施設の今後のあり方について検討することが必要です。

### ② 大規模遊休資産の利活用

遊休資産の利活用を検討するにあたり、特に廃校は、地域コミュニティの中心に位置していたこともあり住民の関心も高く、行政においても地域住民の意向をより一層配慮して活用を検討する必要があります。

### ③ 総量削減と総コスト削減の両立

これまで、公共施設マネジメントの取組は、主に譲渡や除却などによる総量削減とそれによる更新費の削減をめざして進められてきました。今後は、こうした総量削減に向けた取組に加えて、存続する施設の長寿命化や用途廃止した施設の民間への貸付など、総コストの削減や収入増につながる取組についても再配置方針を整理する必要があります。

各地域でも利活用について検討が行われていますが、施設規模が大きく、複合的な利活用でないと施設全体を有効に利活用できないため、利活用の検討に時間を要しています。

### ④ 譲渡先との協議・合意

集会施設等については、地域が地域の施設としてより柔軟に管理運営を行えるよう、地域の合意のもと譲渡を進めておりますが、補修工事の調整や譲渡後の施設運営に係る合意形成などに時間を要し、協議が進んでいないケースがあります。

**量(Volume)から質(Quality)のマネジメントへ**

**福知山市は公共施設マネジメントを地域価値の向上を図る計画となるよう内容を高め、市民の皆様と一緒に、ふるさと福知山を持続可能で発展性のあるまちにできるよう、さらに新時代福知山を力強く前進させて参ります。**





◆ 発行・編集 ◆

福知山市財務部資産活用課  
〒620-8501  
京都府福知山市字内記 13 番地の 1  
Tel:0773-24-7088  
Mail: shisan@city.fukuchiyama.lg.jp